

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第83期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 海基夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025(241)8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営本部副本部長兼財務部長兼不動産部長 竹野 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル
【電話番号】	03(3833)7893
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長 中内 正人
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	54,952,417	42,748,375	47,367,104	53,993,410	58,005,615
経常利益 (千円)	5,429,502	3,328,960	3,882,241	4,096,026	7,604,601
当期純利益 (千円)	3,723,628	2,596,513	2,643,496	2,791,939	5,242,713
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,302,375	3,302,375	3,302,375	3,302,375	3,302,375
発行済株式総数 (株)	20,858,491	20,858,491	20,858,491	20,858,491	20,858,491
純資産額 (千円)	64,176,449	65,403,199	66,511,895	69,339,203	71,657,146
総資産額 (千円)	76,208,158	73,097,861	75,548,603	80,943,341	83,941,535
1株当たり純資産額 (円)	3,144.01	3,220.03	3,395.62	3,562.65	3,818.44
1株当たり配当額 (円)	37.00	45.00	50.00	80.00	130.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	182.36	127.76	132.54	143.20	278.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.21	89.47	88.04	85.66	85.37
自己資本利益率 (%)	5.95	4.01	4.01	4.11	7.44
株価収益率 (倍)	10.63	11.58	10.55	12.58	9.41
配当性向 (%)	20.29	35.22	37.72	55.87	46.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,949,415	10,464,591	400,287	5,372,372	5,981,560
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,857,110	2,317,502	6,115,589	2,267,860	3,797,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	799,747	954,679	1,949,123	1,168,060	2,843,297
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	17,357,216	24,549,626	16,084,626	18,021,078	17,361,479
従業員数 (人)	1,026	1,010	1,012	1,019	1,004
株主総利回り (%)	116.0	91.7	89.8	118.2	173.6
(比較指標：TOPIX業種別指数 [建設業]) (%)	(129.1)	(126.5)	(140.3)	(212.3)	(226.6)
最高株価 (円)	1,950	2,232	1,591	1,926	2,795
最低株価 (円)	1,638	1,480	1,258	1,385	1,695

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第80期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1942年9月	鉄道省新潟鉄道局所管区域内における鉄道土木及び建築工事の請負を事業目的として新鉄工業株式会社を設立。新潟県新津町に新津支店(廃止済)、長野県長野市に長野支店、山形県山形市に山形支店(廃止済)、秋田県秋田市に秋田支店を設置。
1944年6月	商号を新潟鉄道工業株式会社に変更。
1944年9月	鉄道省が運輸通信省となるのに伴い、新潟鉄道局の所管区域が拡大。
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第257号を取得。(以後2年ごとに更新)
1950年8月	商号を新鉄工業株式会社に変更。 事業目的を変更して鉄道工事専門会社から、諸官公庁及び民間の土木建築工事の請負に進出。
1952年9月	経営基盤の強化を図るため鉄道施設工業株式会社を吸収合併。
1957年8月	商号を第一建設工業株式会社に変更。
1972年4月	不動産に関する業務を事業目的に追加。
1972年7月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として新潟県知事免許(1)第1078号を取得。(以後3年ごとに更新)
1973年10月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第1948号を取得。(以後3年ごとに更新、なお、1997年10月より5年ごとに更新)
1978年4月	東京営業所(東京都台東区)を支店に昇格。
1982年12月	仙台営業所(宮城県仙台市)を支店に昇格。
1984年6月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第3248号を取得。(以後3年ごとに更新、なお、1996年6月より5年ごとに更新)
1986年9月	名古屋市中村区に名古屋支店を設置。
1989年2月	関連会社として株式会社ホームテック・旭を設立。
1989年7月	子会社として株式会社シビル旭を設立。
1991年3月	株式会社ホームテック・旭を子会社化。
1994年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年7月	本店を本社と新潟支店に分離。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年5月	名古屋支店を廃止。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（第一建設工業株式会社）及び子会社2社で構成され、主として建設事業及び不動産事業を展開しており、当企業集団に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 建設事業

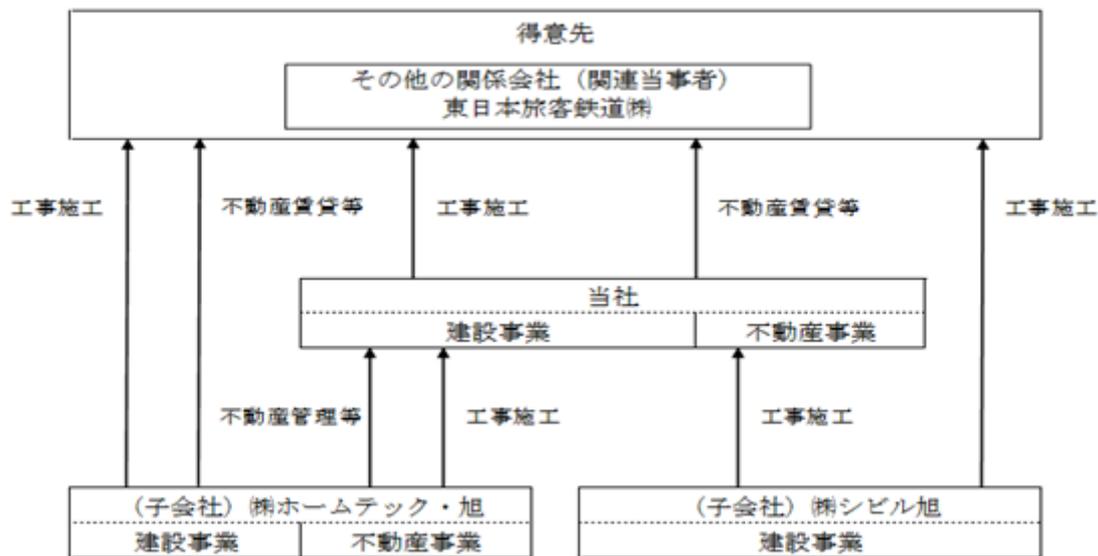
当社が建設工事の施工を行うほか、子会社の(株)ホームテック・旭、(株)シビル旭が建築及び土木の少額工事の施工を行っており、その一部を当社が発注しております。

なお、その他の関係会社である東日本旅客鉄道(株)は、当社の建設事業の主要な取引先であります。

(2) 不動産事業

当社及び(株)ホームテック・旭が不動産の賃貸及び仲介を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 東日本旅客鉄道株	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業	被所有 19.39	建設工事を受注しております。 役員の兼任等あり。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,004	39.6	13.8	8,084,270

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	997
不動産事業	7
合計	1,004

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

2. 従業員数は就業人員で、準社員15名、シニア社員76名及び受入出向者104名を含んでおりますが、社外への出向者19名は含まれておりません。なお、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者及び社外への出向者は含まれておりません。

3. 受入出向者については、東日本旅客鉄道株式会社から「線路及び土木構造物のメンテナンスのための一部の検査データの収集業務」及び「大型保線機械による線路補修作業」等を受託することに伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には次の労働組合がありますが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

- (イ) 名称 第一建設工業労働組合
 (ロ) 結成年月日 1973年7月15日
 (ハ) 組合員数 783名(2025年3月31日現在)

(3) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			
男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2. 3		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
81.0	69.6	68.2	94.0

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 当社の賃金構成は、男性女性を問わず同一となっております。その内訳は、労働者の年齢及び職務遂行能力等に応じた基本給、職責に応じた手当（保有資格及び勤務地、家族構成及び転勤等の状況により異なる）等となります。
- また、当社の全労働者のうち正規雇用労働者に係る雇用形態は、一般社員（60歳以上のシニア雇用を含む）、エリア社員、準社員（無期雇用）に分類しており、全労働者のうち非正規雇用労働者に係る雇用形態は、準社員（有期雇用）、スタッフ社員に分類しております。

なお、賃金構成の大部分を占める基本給における賃金の差異は、以下のとおりであり、当事業年度における10代～30代の賃金の差異は80%～100%の範囲にとどまっております。

年代別の労働者の男女の基本給の差異

（単位：％）

年代	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
10代	-	-	-
20代	97.3	98.6	102.4
30代	85.6	85.6	-
40代	75.5	79.0	-
50代	73.3	73.3	-
60代以降	72.2	58.6	61.4
計	83.1	81.6	104.3

当社における2024年度の女性労働者数の比率は、約7.8%であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、鉄道を中心とした地域の交通インフラなど公共性の高い建設事業を柱に社会資本の整備を担う企業として、「安全・安心」を常に最優先とする企業風土を構築し、地域社会の発展に貢献してまいります。また、環境変化に対応する技術革新や幅広い人材育成に努め、高品質で安全性に優れた成果物を提供することで、お客様からの高い満足と信頼を獲得し、社会とともに発展し続ける企業づくりに邁進してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2024年度を初年度とする「中期経営計画 変革2028（2024年度～2028年度）」を策定し、以下の中期経営目標を掲げております。なお、設備投資・人的資本投資の強化を図るため、中期経営計画の目標値等の見直しを検討してまいります。

〔中期経営目標（2028年度の経営目標）〕

売上高・利益目標	「売上高560億円 営業利益50億円」
配当性向	「50.0%以上」
総還元性向目標	「100%以上（各年）」
ROE目標	「5.0%」
投資計画	「営業CF260億円」
	内訳 戦略事業投資110億円
	維持更新投資 70億円
	株主還元 80億円以上

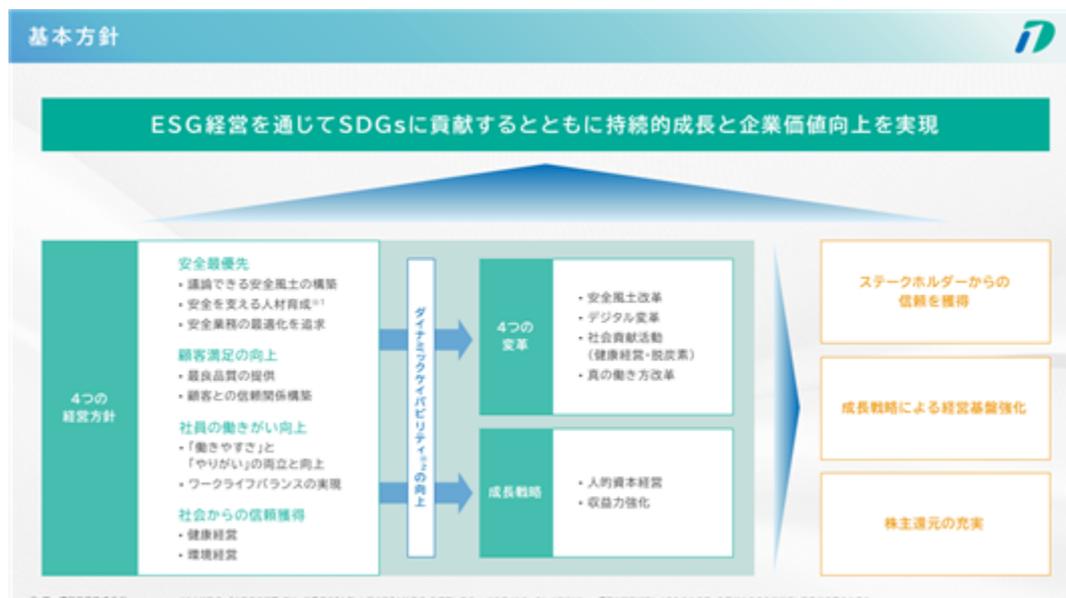
(3) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

建設業界におきましては、公共建設投資及び民間建設投資は底堅く推移することが見込まれるものの、慢性的な労働者不足や原材料価格の高止まり等のリスクもあることから、依然として厳しい状況が続くものと見込まれます。また、2024年4月から建設業における時間外労働の上限規制、地球環境問題、健康増進を基盤とした働き方改革への対応、急成長するIT化への対応、少子高齢化等は、喫緊の課題となっております。

このような経営環境の中、当社は2024年度を初年度とする「中期経営計画 変革2028（2024～2028年度）」を策定しました。

当社は、経営スローガンとして「変革と現状打破～ルール目的・本質を理解し、コミュニケーションとチームワークで目指す、究極の安全と品質～」を掲げ、「4つの経営方針」を基盤としたダイナミックケイパビリティの向上を通じて「4つの変革」と「成長戦略」の推進に取り組んでおります。

また、ESG経営を通じたSDGsへの貢献や、株主資本コストや株価を意識した経営による持続的成長と企業価値向上の実現に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 基本方針等

当社は、「ESG経営を通じてSDGsに貢献するとともに持続的成長と企業価値向上を実現」させることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、以下の取組みを推進しております。

環境経営

地球温暖化による気候変動などの環境課題を重要な経営課題と認識し、事業活動を通じて環境負荷の低減と環境保全活動に取り組むため2022年11月に「環境経営宣言」を制定し、「第一建設工業 環境計画 ~カーボンニュートラル・チャレンジ2050~」を策定いたしました。環境計画では「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けて、環境経営を推進しております。

健康経営

社員が心身ともに健康で、働きがいに満ち、一人ひとりの能力が十分に発揮されている職場環境を目指すため2021年4月に「健康経営宣言」を制定いたしました。社員とご家族の健康管理を経営課題と捉えて、健康経営を推進しております。

人的資本経営

多様な人材の働き方に配慮し、各人がその能力を最大限に発揮できるような職場環境の整備と、知識、スキル、役割認識等の向上に向けた人材育成を行うことで、従業員のスキルと能力を最大限に引き出す支援を続けております。これにより、個々の成長と組織の成功を同時に達成できる環境づくりを目指しております。

ガバナンスの強化

企業の透明性と信頼性を確保するために、経営戦略と連動したサステナビリティに関するリスク管理体制の整備、内部統制の強化、情報開示の充実を図っております。また、倫理的な行動の推進を通じて、ガバナンスの更なる強化に努めております。

(2) マテリアリティ（重要課題）

当社は、鉄道工事を基盤とした事業活動を通じて、重要と考えられる社会・環境課題を認識し、優先的に取り組むべきマテリアリティを特定しました。このマテリアリティに基づいて社会課題の解決に向けた事業活動を展開し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。



(3) 環境経営

環境経営宣言・環境計画の策定

当社は、2022年11月に事業活動を通じて環境負荷の低減と環境保全活動に取り組むことを目的として「環境経営宣言」を制定し、「第一建設工業 環境計画 ~カーボンニュートラル・チャレンジ2050~」を策定しました。この環境計画では、「脱炭素社会の実現」「循環型社会の実現」「自然共生社会の実現」からなる3つの戦略を策定し、それぞれにマテリアリティの特定、事業戦略、活動計画を作成し、環境経営を推進しております。

組織体制の整備

当社は、環境経営を積極的に推進するため、2022年7月に「環境経営推進室」を設置しました。さらに、同日に「環境経営推進委員会」を設置し、組織全体で環境経営を推進する体制を整備しました。

2023年4月には、環境経営の取り組みを一層強化するために、環境経営推進室と品質・環境部を統合した「環境経営推進部（現：環境経営部）」を新たに設置しました。

主な取り組み

(脱炭素社会の実現)

事業活動を通して排出するCO₂排出量について、2020年度の実績を指標とし、2030年度には30%削減、2050年度にはCO₂排出量“実質ゼロ”を目指し、取り組んでおります。

主な取り組みとしては、購入電力の再生エネルギー化、事業所照明や工所用仮設照明のLED化、現場の仮設事務所での太陽光発電利用、作業機材のバッテリー化等に取り組んでおります。また、2022年7月にZEBプランナー制度、2023年7月にはZEHデベロッパー制度に登録し、ZEB及びZEH-Mの普及に取り組んでおります。



温室効果ガス（CO₂）排出量の目標と実績

（単位：t - CO₂）

区分	排出量実績（注）1				排出量目標	
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度	2050年度
Scope 1 （注）2	4,307	4,208	3,892	3,789	-	-
Scope 2 （注）3	1,451	1,245	1,358	1,298	-	-
合計 （Scope 1 + 2）	5,758	5,453	5,250	5,088	4,030	0

（注）1．2024年度の実績は、算出中でありませす。

2．上記の排出量実績の数値は、第三者保証を受けております。

3．Scope 1 は、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

4．Scope 2 は、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

（循環型社会の実現）

建設副産物の総排出量抑制及び再資源化の推進、電子マニフェストの普及推進等に取り組んでおります。

産業廃棄物の再資源化率の目標は、2030年度で96%以上と定めており、再資源化率向上に取り組んでおります。また、従来は紙で管理していた産業廃棄物管理票を電子マニフェストに変更することで、事務の効率化、廃棄物処理の透明化、コンプライアンスの強化等に寄与しております。

電子マニフェスト交付率の目標は、2030年度で90%以上と定めております。その目標はすでに達成しておりますが、継続して交付率の維持・向上に取り組んでおります。

産業廃棄物の再資源化率

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度目標
再資源化率 （注）	80.3%	86.4%	88.2%	91.3%	96%以上

（注）2024年度の実績は、算出中でありませす。

マニフェスト電子化率

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度目標
電子化率 （注）	81.7%	91.6%	93.9%	95.7%	90%以上

（注）2024年度の実績は、算出中でありませす。

（自然共生社会の実現）

当社が管理する大型保線機械に生分解性作動油を導入しております。また、その他の建設機械でも生分解性作動油の使用を拡大する等、自然共生社会の構築を進め、生物多様性の保全と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

(環境リテラシー向上)

当社の環境経営推進の趣旨・目的や、環境知識に関するオリジナル動画を作成し、社員向け特設サイトに公開し、環境リテラシーの向上に取り組んでおります。

(4) 健康経営

健康経営宣言

2021年4月に「健康経営宣言」を制定しました。その中で、当社は鉄道工事を基盤とした「総合建設業」として、安全・安心を最優先に考え、社会資本の整備と創造、そして地域社会の発展に貢献していくことを宣言しております。また、技術革新と幅広い人材育成に努め、社会とともに発展し続ける会社づくりを目指しております。

そのために、社員の心身の健康を重視し、働き方改革やワークライフバランスの推進とともに健康経営を推進し、明るく活力ある職場づくりに取り組んでおります。

組織体制の整備

健康経営を戦略的かつ積極的に推進するため、2021年12月に「健康経営推進委員会」を設置しました。その後、2024年4月には社員の健康づくりに対する意識を高め、更なる健康経営の推進を図るために「健康経営推進部（現：健康経営部）」を新設し、組織体制の整備を進めてまいりました。

主な取り組み

当社は、社員の心身の健康を確保し、能力を最大限に発揮するための職場環境整備に取り組んでおります。具体的には、従業員の健康知識と健康意識の向上をテーマに、社員の健康経営推進への理解を深め、自身の健康管理への能動的な取り組みを促すための施策を実施しております。

その一環として、当社の健康経営推進の趣旨・目的に関するオリジナル動画を作成し、社員向け特設サイトに公開し、周知徹底を図っております。

また、「社員の健康リテラシー向上」を目指し、2022年5月より日本医師会監修の「日本健康マスター検定」資格合格者に対する受験費用等支援制度を新設し、社員の資格取得への挑戦意欲を高めております。

さらに、2022年4月からは、健康障害リスクが高まる社員へのアプローチとして、生活習慣病予防を目的に、「特定健康診査受診率」「特定保健指導実施率」「喫煙者率」「1日8,000歩以上の歩行者率」に着目し、目標を定め、取り組んでおります。

指標	目標（当事業年度）	実績（当事業年度）
特定健康診査受診率	90%以上	88%
特定保健指導実施率	60%以上	84%
喫煙者率	30%以下	29%
1日8,000歩以上の歩行者率	30%以上	27%

(5) 人的資本経営

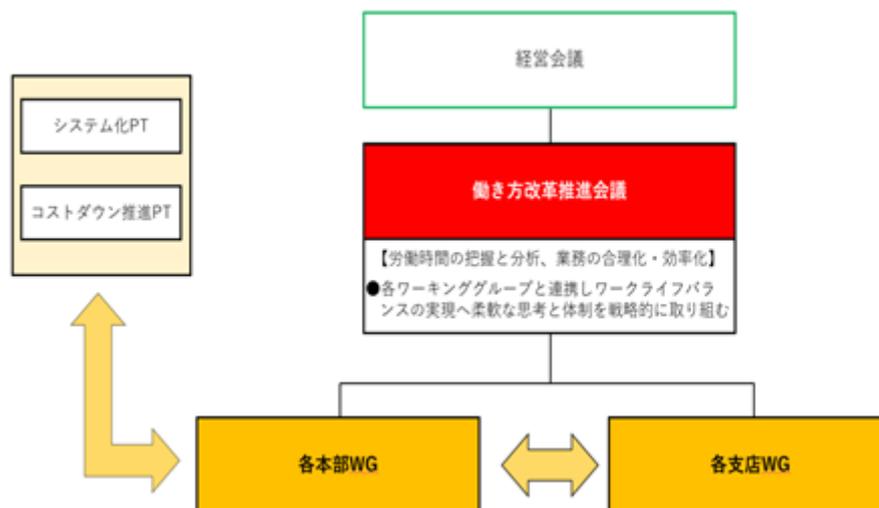
当社は、企業価値を持続的に向上させるためには、人材の価値を高めることが必要であると認識しております。そのため、経営戦略と連動した人材戦略の構築が不可欠です。これは、多様な属性、視点、経験を持つ社員の力を結集することが新たな価値を生む原動力となるとの考えに基づいております。

また、多様な人材の働き方に配慮し、各人がその能力を最大限に発揮できるような職場環境の整備と、知識、スキル、役割認識等の向上に向けた人材育成を、重要な経営課題として位置付けております。

これらの課題解決に向けて、2022年3月に「働き方改革推進会議」を設置しました。

働き方改革の推進

当社は、ワークライフバランスの実現と働きがいを実感できる企業を創るため、全社員が働き方改革の目的と本質を理解し、行動する「真の働き方改革」を推進しております。柔軟な思考・発想による体制構築や人材投資計画等の策定、そして各ワーキンググループと連携した施策策定等に取り組み、「働き方改革推進会議」を定期的に開催し、取り組み状況の報告・分析・評価等を行っております。



多様化する働き方への対応

当社は、女性の活躍推進等に向けて、2022年4月から「女性社員の採用比率を10%」「男性の育児休業取得率30%以上・育児休業の平均取得期間10%アップ」「女性の育児休業取得率100%、平均取得期間100%」を目標として定め、その達成に向けて取り組んでおります。

また、多様な働き方を推進するために、研修や相談窓口の設置、社内報への特設ページの開設など、職場環境の整備を行っております。

さらに、2022年10月からは、育児による短時間勤務を希望する社員が1時間単位で就業時間を短縮できるように、社内規則を改正し、仕事と育児の両立を支援するための整備を進めております。また、2024年4月からは、時間単位の年次有給休暇制度、育児に関する短時間勤務、所定外労働制限の対象者を3歳の子を養育する社員から小学校就学前の子を養育する社員へ拡大、並びに中抜けが可能な時間単位の欠勤制度を新設しました。更に、2025年4月からは、ウェルビーイング休暇制度の新設、子のための看護休暇及び家族のための介護休暇の有給化など、働きやすい環境の整備等を進めております。

指標	目標		実績（当事業年度）	
女性社員の採用比率 （注）1	10.0%		6.8%	
育休取得率 （注）2	男性	女性	男性	女性
	30.0%以上	100.0%	81.0%	100.0%
育休平均取得期間 （注）2	男性	女性	男性	女性
	10.0%アップ	100.0%	73日	244日

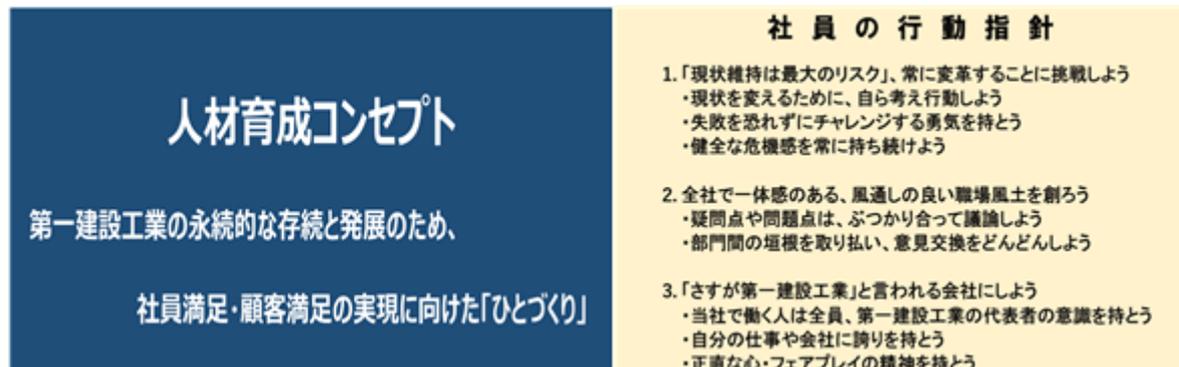
（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

人材マネジメントの強化

当社を取り巻く経営環境は、激しくかつ常に変化しております。このような不確定で変動的、かつ複雑な状況下においては、経営戦略と連動した人材戦略の構築が不可欠であると認識しております。このことから、当社は持続的な存続と発展のため、社員満足・顧客満足の実現に向けた「ひとつづくり」をコンセプトに、2021年度より「新しい研修プラン」を開始し、人材育成に取り組んでおります。

研修は、技術・スキル研修と階層別研修の2つから構成しています。技術・スキル研修は、各役職、役割に応じた行動の実現を目標としており、階層別研修については、当社の「社員の行動指針」の実現を目標としております。

研修方法は、研修スタイルを能動型・実践型とするアクティブラーニングを導入し、集合研修及びe-ラーニングを組み合わせたブレンド型による研修プランの策定を行い、研修テーマ毎に「習得したい「知識」、醸成したい「意識」、期待したい「行動」の3つを受講者へ明示し、研修目標の達成の推進に取り組んでおります。2024年度において技術・スキル研修で延べ81回・592人が受講し、階層別研修では延べ10回・327人が受講しております。

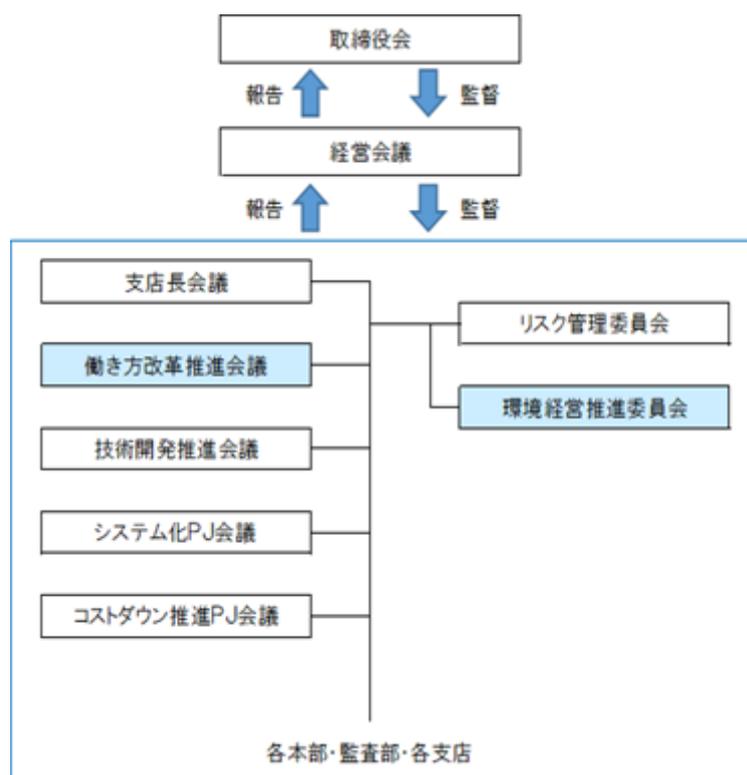


(6) ガバナンス体制の強化

当社は、ESG経営を通じてサステナビリティに関わる課題への適切な対応が、持続的成長に向けた重要な課題であると認識しております。

この課題に積極的に取り組むため、社長を委員長とした「環境経営推進委員会」、「働き方改革推進会議」を設置しております。これらの委員会と会議では、それぞれが戦略的な視点から課題を議論し、具体的な行動計画を策定しております。

サステナビリティに関する体制の概要は以下のとおりであります。



(7) リスク管理

当社は、会社に損害を及ぼす可能性のあるリスクを発見・評価し、対応すべき重大なリスクを特定して、リスクの発生を予防するとともに、リスクが発生した場合は適切に対応し、その損害を最小限に留めることを目的に「リスク管理規則」を定めております。

サステナビリティに関連する事業リスクや機会についても、この「リスク管理規則」等の諸規則に基づき、リスク管理委員会で審議し、経営会議・取締役会へ報告しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、この有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

建設市場の動向

当社の受注・売上高は国内の建設投資動向による影響を受けるため、今後想定以上に官公庁及び民間建設投資が急激に減少した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事事故の発生

当社は、工事の施工に際しては、鉄道工事を始めとして公共性の高い事業が多いことから「安全の確保」を最優先した取り組みを実施しておりますが、万が一死亡に直結する等の重大事故が発生した場合、発注者からの信用・信頼の失墜につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の高騰

主要建設資材等が急激に高騰し、請負金額に反映することが困難で価格へ転嫁できない場合や想定以上に材料費や労務費等の価格が高騰したときは業績に影響を及ぼす可能性があります。

施工物の瑕疵等

当社は、建設事業者として、品質管理等につきましては厳密な管理を期しておりますが、重大な瑕疵が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社の事業は、建設業法、建築基準法、労働安全衛生法、独占禁止法、宅地建物取引業法等の法的規制を受けております。これらの法律の改廃、法的規制の新設、運用基準の変更等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守違反等のリスク

当社は法令遵守の徹底を図るために「企業倫理規則」、「倫理・法令遵守委員会規則」の制定及び「倫理・法令遵守委員会」の活動や各種マニュアルの作成、教育を通じ、役員・社員に徹底した法令遵守への取り組みを行っております。しかし、何らかの理由で、法令遵守違反等が発生した場合に社会的信用及び信頼を損なう等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

当社は、取引先の与信管理を行いリスク回避に努めておりますが、予想されない取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、工事施工中に協力会社や共同施工会社が倒産等に陥った場合には、工期に影響を及ぼすとともに予定外の費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存度について

当社は、鉄道工事に特性を有する総合建設業であり、東日本旅客鉄道株式会社からの売上高の比率が高くなっております。このことは、当社が創業以来、培ってきた鉄道工事における専門技術力と永年にわたる同社との信頼関係によるものであります。

しかしながら、同社が何らかの理由により設備投資額又は当社との取引を削減しなければならなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症に伴うリスク

当社は、感染症の流行にあたり従業員等の安全を第一に考え、衛生管理の徹底やテレワーク勤務規則を定め、可能な限り感染予防や感染拡大防止に努めております。

しかしながら、感染症の流行に伴う経済活動の制限等により、当社の安全及び施工体制の維持・確保が困難な状況に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費に一部足踏みが残るものの、企業収益の改善による設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共建設投資は政府の経済政策等により底堅く推移し、民間建設投資も企業収益の改善を背景に底堅く推移しました。

このような状況の中で当社は、安全を最優先し、最良の総合品質の提供によりお客様満足の向上を目指すとともに、目標達成に向け、技術力の向上や厳密な原価管理等に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比29億9千8百万円（3.7%増）増加の839億4千1百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比6億8千万円（5.9%増）増加の122億8千4百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末比23億1千7百万円（3.3%増）増加の716億5千7百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度における売上高は、前事業年度比40億1千2百万円（7.4%増）増収の580億5百万円となりました。利益につきましては、営業利益が前事業年度比34億2千1百万円（90.7%増）増益の71億9千3百万円、経常利益が前事業年度比35億8百万円（85.7%増）増益の76億4百万円、当期純利益が前事業年度比24億5千万円（87.8%増）増益の52億4千2百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業受注高は、前事業年度比126億2千5百万円（25.7%増）増加の617億7千1百万円となりました。

建設事業売上高は、前事業年度比39億5千3百万円（7.5%増）増収の569億2千8百万円となりました。また、セグメント利益は、前事業年度比34億7千7百万円（99.9%増）増益の69億5千7百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業売上高は、前事業年度比5千8百万円（5.8%増）増収の10億7千6百万円となりました。また、セグメント利益は、5千6百万円（19.1%減）減益の2億3千6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末比6億5千9百万円（3.7%減）減少の173億6千1百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、59億8千1百万円となりました。これは、税引前当期純利益の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、37億9千7百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、28億4千3百万円となりました。これは、配当金の支払いや自己株式の取得による支出等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)
建設事業	49,145,943	61,771,281 (25.7%増)
不動産事業	1,017,970	1,076,787 (5.8%増)
合計	50,163,913	62,848,069 (25.3%増)

b. 売上実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)
建設事業	52,975,440	56,928,828 (7.5%増)
不動産事業	1,017,970	1,076,787 (5.8%増)
合計	53,993,410	58,005,615 (7.4%増)

(注) 1. 当社では生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
建設事業	東日本旅客鉄道株式会社	37,013,900	68.6	43,767,719	75.5

なお、参考のため建設事業の実績は、次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	11,728,974	33,918,956	45,647,931	34,087,942	11,559,988
	建築工事	16,620,420	15,226,986	31,847,407	18,887,497	12,959,910
	計	28,349,395	49,145,943	77,495,339	52,975,440	24,519,899
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	11,559,988	40,025,900	51,585,889	39,721,771	11,864,118
	建築工事	12,959,910	21,745,380	34,705,291	17,207,057	17,498,234
	計	24,519,899	61,771,281	86,291,180	56,928,828	29,362,352

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致いたします。

2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	土木工事	84.3	15.7	100
	建築工事	50.7	49.3	100
当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	土木工事	91.2	8.8	100
	建築工事	50.9	49.1	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	土木工事	1,248,121	32,839,821	34,087,942
	建築工事	2,068,983	16,818,513	18,887,497
	計	3,317,104	49,658,335	52,975,440
当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	土木工事	1,164,345	38,557,425	39,721,771
	建築工事	1,356,216	15,850,840	17,207,057
	計	2,520,562	54,408,265	56,928,828

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

発注者	工事件名
東日本旅客鉄道株式会社 伊藤忠都市開発株式会社 オリックス不動産株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 株式会社エス・ティ・フーズ	陸羽西線 第二高屋トンネル補強工事 (仮称)新御徒町計画 新築工事 (仮称)神田神保町1丁目新築工事 大館合築駅舎新築他その2工事 エス・ティ・フーズ生産工場増築計画

当事業年度

発注者	工事件名
株式会社相鉄アーバンクリエイツ 東日本旅客鉄道株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 相模鉄道株式会社 伊藤忠都市開発株式会社・日鉄興和不動産株式会社	(仮称)ゆめが丘大規模集客施設新築工事 村井橋上駅本屋新築その他工事 信越線新潟駅付近高架化東工区軌道2 ゆめが丘駅改良工事(建築関係) (仮称)玉川台二丁目計画新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	37,013,900	69.9	東日本旅客鉄道株式会社	43,767,719	76.9

4) 次期繰越工事高(2025年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
土木工事	383,446	11,480,672	11,864,118
建築工事	2,524,288	14,973,945	17,498,234
計	2,907,734	26,454,618	29,362,352

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事件名	完成予定
東日本旅客鉄道株式会社	幹：燕三条旅客上家1号屋根改良	2025年12月
東日本旅客鉄道株式会社	秋田貨物駅構内こ道橋新設工事	2025年8月
東日本旅客鉄道株式会社	幹：浦佐旅客上家1号屋根改良	2027年3月
東日本旅客鉄道株式会社	幹：越後湯沢旅客上家1号屋根改良	2027年3月
東日本旅客鉄道株式会社	幹：長岡旅客上家1号屋根改良	2026年3月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比29億9千8百万円(3.7%増)増加の839億4千1百万円となりました。この主な要因は、以下のとおりであります。

流動資産合計は、期末施工高の増加による完成工事未収入金の増加や現金預金の増加等により、前事業年度末比20億8千万円(4.4%増)増加の488億9千7百万円となりました。

また、固定資産合計は、賃貸用不動産の取得や線路メンテナンス工事に用大型保線機械の取得等による有形固定資産の増加等により、前事業年度末比9億1千7百万円(2.7%増)増加の350億4千4百万円となりました。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比6億8千万円(5.9%増)増加の122億8千4百万円となりました。この主な要因は、以下のとおりであります。

流動負債合計は、繰越工事の増加による未成工事受入金の増加等により、前事業年度末比5億1千3百万円(5.1%増)増加の105億7千3百万円となりました。

また、固定負債合計は、退職給付引当金や長期繰延税金負債の増加等により、前事業年度末比1億6千6百万円(10.8%増)増加の17億1千万円となりました。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は、当期純利益を主な要因として、前事業年度末比23億1千7百万円(3.3%増)増加の716億5千7百万円となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、当事業年度の受注工事の増加を主因として、前事業年度比40億1千2百万円(7.4%増)増収の580億5百万円となりました。

(売上総利益・営業利益)

売上総利益は、売上高の増加等により、前事業年度比39億8千1百万円(56.5%増)増益の110億3千2百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の増加等により、前事業年度比5億5千9百万円(17.1%増)増加の38億3千8百万円となりました。

この結果、営業利益は、前事業年度比34億2千1百万円(90.7%増)増益の71億9千3百万円となりました。

(経常利益・当期純利益)

経常利益は、営業利益の増益を主な要因として、前事業年度比35億8百万円(85.7%増)増益の76億4百万円となりました。

また、当期純利益は、前事業年度比24億5千万円(87.8%増)増益の52億4千2百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、建設市場の動向、工事事故の発生、原材料価格の高騰、施工物の瑕疵等があります。

建設市場の動向については、慢性的な労働力不足や原材料費の高騰等による採算性の低下など、依然として厳しい経営環境が続くものと認識しております。このような状況の中で当社は、受注獲得に向けた新技術・工法の導入及び商品開発や企画提案技術の向上に積極的に取り組み、技術及び品質で高い評価をいただける技術集団を目指してまいります。

工事事故の発生については、当社は、鉄道工事を基盤とする総合建設業を営む者として、「安全・安心」を常に最優先に考え行動する企業風土を構築し、経営に重大な影響を与えるような事故の発生防止に努めてまいります。

原材料価格の高騰については、協力会社等への直近の発注状況や原材料価格動向を注視することなどにより、請負金額への反映に努めるとともに、協力会社等との関係を強化し、情報交換を密にすることなどにより、更なるコスト削減に努めてまいります。

施工物の瑕疵等については、これまでの厳密な品質管理を継続し、経営に重大な影響を与えるような瑕疵等の発生防止に努めてまいります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載したとおり、2024年度を初年度とする「中期経営計画 変革2028 (2024年度～2028年度)」を策定し、売上利益目標として売上高560億円、営業利益50億円、配当性向50.0%以上、総還元性向100%以上 (各年)、ROE 5.0%、投資計画 (5年間) として260億円という数値目標を掲げております。

この経営目標を達成すべく、安全性の向上、品質の向上、技術力の向上、株主還元といった重点課題に積極的に取り組んでまいります。

なお、設備投資・人的資本投資の強化を図るため、中期経営計画の目標値等の見直しを検討してまいります。

〔中期経営計画の進捗状況〕

売上高・営業利益・総還元性向・ROE目標

(単位：億円)

指標	中期経営目標	2025年度 (予想)	2024年度 (実績)
売上高	560	570	580
営業利益	50	62	71
配当性向 (%)	50.0%以上	54.2%	46.8%
総還元性向 (%)	100%以上	100%以上	100.9%
ROE (%)	5.0%		7.4%

(注) 1. 2024年度 (実績) の総還元性向につきましては、2025年5月13日に公表いたしました「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載されております株式の総数または取得価額の総額の上限まで取得したと仮定した数値で記載しております。

2. 2025年度 (予想) のROEにつきましては、中期経営計画の経過年であるため公表しておりません。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(建設事業)

建設事業受注高は、前事業年度比126億2千5百万円(25.7%増)増加の617億7千1百万円となりました。建設事業売上高は、当事業年度の受注工事の増加を主因として、前事業年度比39億5千3百万円(7.5%増)増収の569億2千8百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加等により、前事業年度比34億7千7百万円(99.9%増)増益の69億5千7百万円となりました。

セグメント資産は、期末施工高の増加による完成工事未収入金の増加等により、前事業年度末比30億1千1百万円(7.7%増)増加の423億2千万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業売上高は、賃貸用不動産の売上高が増加したことにより、前事業年度比5千8百万円(5.8%増)増収の10億7千6百万円となりました。

セグメント利益は、前事業年度比5千6百万円(19.1%減)減益の2億3千6百万円となりました。

セグメント資産は、建物取得による有形固定資産の増加等により、前事業年度末比7億3千6百万円(7.3%増)増加の108億3千6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

1) 資金需要の動向

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、建設事業に関わる資機材・外注等の原価費用、不動産事業に関わる管理費・営繕費等の不動産事業費用、各事業についての一般管理費等があります。

また、設備資金需要としては、事業用建物や線路メンテナンス工事に大型保線機械等の固定資産投資と、賃貸物件等の不動産事業投資に加え、情報処理のための無形固定資産投資等があります。

2) 財政政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、手許流動性資金を相当程度保有し、運転資金及び投資資金につきましては、本社(財務部)において一元管理しております。

現時点においては、金融機関等からの借入はなく、手許流動性資金も相当程度保有できているため、不測の事態が生じた場合であっても、当面の資金繰りには支障は無いものと考えております。よって、当社事業の維持拡大に必要な運転・設備資金の確保は今後も可能であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や収益・費用の金額に反映されております。

これらの見積りにつきましては、過去の実績等を踏まえながら継続して評価し、必要に応じ見直しを行っておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社が財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。特に、「5. 収益及び費用の計上基準」にある一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による収益認識については、財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による収益認識)

当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により収益を認識しております。適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当事業年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があります。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益の計上の基礎となる工事原価総額の見積りには、作業内容や工数等の不確実性を伴うものが含まれているため、当社の業績を変動させる可能性があります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は132百万円であります。セグメントごとの研究開発費は、次のとおりであります。

（建設事業）

土木部門において、将来計画されている新幹線大規模改修における、高架橋接合部構造目地の工法開発に向けた実験に取り組みました。また、当社が開発した仮締切工法であるD-flip工法において、更なるコストダウンを目指した実験に取り組みました。

線路部門において、少子高齢化に伴う従事者不足が加速するなか、鉄道の安全・安定輸送を確保するため、更なる機械化による保線作業の省力化及び効率化を目指した開発に取り組みました。

（不動産事業）

研究開発活動は、特段行われておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資額の総額は3,083百万円であります。セグメントごとの設備投資額は、次のとおりであります。

(建設事業)

当事業年度に実施した設備投資額は2,048百万円であり、このうち主なものは、線路メンテナンス工事用の大型保線機械の投資であります。

(不動産事業)

当事業年度に実施した設備投資額は1,035百万円であり、このうち主なものは、賃貸用マンションの建設に伴う投資であります。

(注) 「第3 設備の状況」における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		リース資 産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社・新潟支店 (新潟市中央区)	建設事業 不動産事業	建設工事設備 賃貸不動産設備	7,225,956	3,846,547	57,733 (5,432)	2,307,903	-	135,645	13,516,053	466
東京支店 (東京都台東区)	建設事業	建設工事設備	0	0	12	500	-	507	1,007	67
長野支店 (長野県長野市)	建設事業 不動産事業	建設工事設備 賃貸不動産設備	303,170	899,845	10,252 (319)	178,172	-	20,745	1,401,933	163
秋田支店 (秋田県秋田市)	建設事業 不動産事業	建設工事設備 賃貸不動産設備	1,774,442	577,599	15,345 (1,294)	809,599	-	44,946	3,206,588	198
仙台支店 (仙台市宮城野 区)	建設事業 不動産事業	建設工事設備 賃貸不動産設備	1,006,644	1,033,559	3,831	908,030	-	14,780	2,963,014	110

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具・備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は51,792千円であり、土地の面積については()内に外書きで示しております。

3. 土地・建物のうち賃貸中の主なもの

事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
新潟支店	36,976	26,396
秋田支店	9,299	10,649
仙台支店	2,265	10,197

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額(千円)	既支払額(千円)		
新潟支店 (新潟市中央区)	線路メンテナンス工事用 大型保線機械の取得	230,000	-	自己資金	2026年3月
長野支店 (長野県長野市)	線路メンテナンス工事用 大型保線機械の取得	126,000	-	自己資金	2026年3月
長野支店 (長野県長野市)	線路メンテナンス工事用 大型保線機械の取得	115,000	-	自己資金	2026年3月

(不動産事業)

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額(千円)	既支払額(千円)		
長野支店 (長野県長野市)	賃貸用マンション	942,080	190,917	自己資金	2026年2月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,858,491	20,858,491	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	20,858,491	20,858,491	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年8月31日(注)	1,000,000	20,858,491	-	3,302,375	-	3,338,395

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	125	47	3	1,840	2,038	-
所有株式数 (単元)	-	17,716	636	85,338	25,312	22	79,250	208,274	31,091
所有株式数の 割合(%)	-	8.51	0.31	40.97	12.15	0.01	38.05	100	-

(注) 1. 自己株式2,092,427株は、「個人その他」の欄に20,924単元及び「単元未満株式の状況」の欄に27株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」の欄に4単元、「単元未満株式の状況」の欄に16株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	3,632	19.35
旭調査設計株式会社	新潟県新潟市中央区幸西一丁目1番11号	1,434	7.64
第一建設工業社員持株会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	1,391	7.41
ビービーエイチフォーフィデリティロープライスストックファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	879	4.68
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34	511	2.72
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	467	2.49
第一建設工業互助会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	463	2.46
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	449	2.39
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	441	2.35
名工建設株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	437	2.32
計	-	10,109	53.86

(注) 当社は、自己株式を2,092,427株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,092,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,735,000	187,350	-
単元未満株式	普通株式 31,091	-	-
発行済株式総数	20,858,491	-	-
総株主の議決権	-	187,350	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に400株(議決権の数4個)、「単元未満株式」の欄に16株それぞれ含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	2,092,400	-	2,092,400	10.03
計	-	2,092,400	-	2,092,400	10.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間 2024年5月10日~2025年2月28日)	930,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	700,800	1,299,886,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	229,200	113,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間 2025年5月14日~2025年12月26日)	1,300,000	2,850,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,025,900	2,640,419,300
提出日現在の未行使割合(%)	21.1	7.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	247,170
当期間における取得自己株式	62	162,874

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,200	8,610,000	-	-
保有自己株式数	2,092,427	-	3,118,389	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても数年間の業績を考慮のうえ安定的な配当の継続を重視しながら、記念すべき節目には経営成績の状況や今後の事業展開を勘案して記念配当を実施する等積極的に株主への利益還元を努めてまいりました。

また、2024年度を初年度とする「中期経営計画 変革2028（2024年度～2028年度）」では、累進的な配当により株主還元を充実してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる制度を整備しておりますが、基本的には期末配当によって行う方針であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、2025年5月13日に公表いたしました「剰余金の配当に関するお知らせ」に記載のとおり、1株当たり80円の普通配当を50円増配し、1株当たり合計130円の配当を実施いたしました。

内部留保資金については、株主還元の充実のほか、持続的成長の実現及び事業基盤の強化等に必要な設備投資をしていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月25日 定時株主総会決議	2,439,588	130

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての継続的な発展及び社会的信用の獲得をめざして、経営の意思決定の公平性、迅速性及び的確性を追求し、より効率的で優れた経営を実践していくことを基本方針として取り組んでまいります。また、経営の監視機能を充実させるとともに情報の適時開示によって経営の健全性と透明性を維持していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化等により、コーポレート・ガバナンスを充実させ、さらなる企業価値向上を図るため、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。

当社は、監査等委員会制度、取締役会制度、執行役員制度を採用し、取締役会、監査等委員会等により経営の意思決定及び業務執行、監査を行います。

また、社外取締役（5名）の選任により、意思決定における客観性を高めるとともに経営者に対する監督機能の強化を図るほか、内部監査、会計監査においても、監査等委員、監査部、会計監査人が相互に連携し監査します。

なお、当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名及び報酬の決定や監査等委員である取締役の指名の決定に関する手続きの客観性・透明性等を確保します。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名及び報酬の決定に関しては、指名・報酬委員会からの答申を経て、取締役会の決議により決定します。また、監査等委員である取締役の指名の決定に関しては、指名・報酬委員会からの答申及び監査等委員会の同意を経て、取締役会の決議により決定します。これらのことから十分なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。具体的な会社機関の概要等は以下のとおりであります。

（取締役会）

取締役会は、本報告書提出日現在、全11名の取締役（うち5名は社外取締役）で構成され、原則月1回開催し、代表取締役社長のもと法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項に関し審議又は決定を行います。

当事業年度は、主にコーポレート・ガバナンスの充実及び企業価値向上に向けた組織改正や自己株式の取得など株主還元の実施を実施しております。

また、当事業年度において当社は取締役会を計14回開催しており個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席状況
内田 海基夫	14回	14回（100％）
佐藤 勇樹	5回	5回（100％）
本田 孝	14回	14回（100％）
堀山 功	14回	12回（86％）
佐々木 健一	14回	14回（100％）
石塚 毅	14回	14回（100％）
落合 美喜夫	9回	9回（100％）
吉田 至夫	14回	12回（86％）
千葉 信宏	5回	5回（100％）
長澤 徹	9回	9回（100％）

(注) 1．佐藤 勇樹、千葉 信宏は、2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2．落合 美喜夫、長澤 徹の出席状況は、2024年6月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

3．石塚 毅は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

なお、本報告書提出日現在における構成メンバーは、代表取締役社長 内田 海基夫、取締役 堀山 功、取締役 佐々木 健一、取締役 落合 美喜夫、取締役 早川 晴彦、社外取締役 吉田 至夫、社外取締役 長澤 徹、社外取締役 石塚 かおり、取締役監査等委員 本田 孝、社外取締役監査等委員 田宮 武文、社外取締役監査等委員 常松 伸章であります。

(監査等委員会)

当社は、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会は、全3名の監査等委員である取締役(うち2名は社外の監査等委員である取締役)で構成され、原則月1回開催し、常勤監査等委員等からの監査業務の報告に基づき、経営の適法性について確認を行います。また、取締役会、経営会議、支店長会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適法性、妥当性について監査するとともに、経営の透明性の確保に努めます。

なお、本報告書提出日現在における構成メンバーは、取締役常勤監査等委員 本田 孝、社外取締役監査等委員 田宮 武文、社外取締役監査等委員 常松 伸章であります。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、3名以上の委員で構成され、取締役会の任意の諮問機関として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指名及び報酬の決定と監査等委員である取締役の指名の決定に関して審議し、取締役会に対して答申を行います。本委員会の委員は、取締役会の決議により選定された取締役とし、委員の過半数は、原則として独立社外取締役としております。

なお、本報告書提出日現在における構成メンバーは、代表取締役社長 内田 海基夫、社外取締役 吉田 至夫、社外取締役監査等委員 田宮 武文であります。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を計1回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席状況
内田 海基夫	1回	1回(100%)
吉田 至夫	1回	1回(100%)
田宮 武文	1回	1回(100%)

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長が特に指名した取締役、執行役員等で構成され、原則月2回開催し、代表取締役社長のもと取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営課題に関し審議又は決定を行っております。

なお、本報告書提出日現在における構成メンバーは、代表取締役社長 内田 海基夫、取締役 堀山 功、取締役 佐々木 健一、取締役 落合 美喜夫、取締役 早川 晴彦、取締役常勤監査等委員 本田 孝、その他審議内容等に応じた執行役員等であります。

(支店長会議)

支店長会議は、原則月1回開催し、代表取締役社長のもと経営上の重要事項の伝達や各支店等からの概況報告による情報交換を緊密にして業務執行上の課題の把握と改善策の検討等により、業績の向上及びリスクの未然防止を図っております。

なお、本報告書提出日現在における構成メンバーは、代表取締役社長 内田 海基夫、取締役 堀山 功、取締役 佐々木 健一、取締役 落合 美喜夫、取締役 早川 晴彦、取締役常勤監査等委員 本田 孝、執行役員 松原 崇、執行役員 山崎 晋、執行役員 櫻田 健、執行役員 田口 正智、執行役員 三本 和彦、執行役員 大友 国儀、執行役員 吉村 学、執行役員 竹野 洋一、執行役員 岡田 匡、執行役員 中内 正人、その他会議等に応じた社員等であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

・基本的な考え方

当社は、社会から信頼される企業を目指し、その社会的責任を果たしていくためには、コンプライアンスを尊重し、職務の執行が法令及び定款に適合することをはじめ、業務の適正を確保していくことが大切であると考えております。

・整備状況

(コンプライアンス体制)

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「倫理・法令遵守委員会規則」を定め、法令遵守意識の普及、啓発や想定される重大な法令違反等に対応するためのマニュアルを整備する等、コンプライアンス違反の未然防止及び再発防止を図っております。

また、法令違反行為については、「内部通報規則」を定め、コンプライアンス違反行為の早期発見と是正及び公益通報者の保護を図っております。

(リスク管理体制)

業務遂行上のリスクの発生予防及び発生した場合の損害を最小限に留めるため、「リスク管理規則」を定め、リスク管理体制の整備や予防対策の実施、教育のほか、緊急事態の発生又は発生のおそれがある場合は、必要に応じ、リスク管理委員会の招集や対策本部の設置によりこれに対応することとしております。

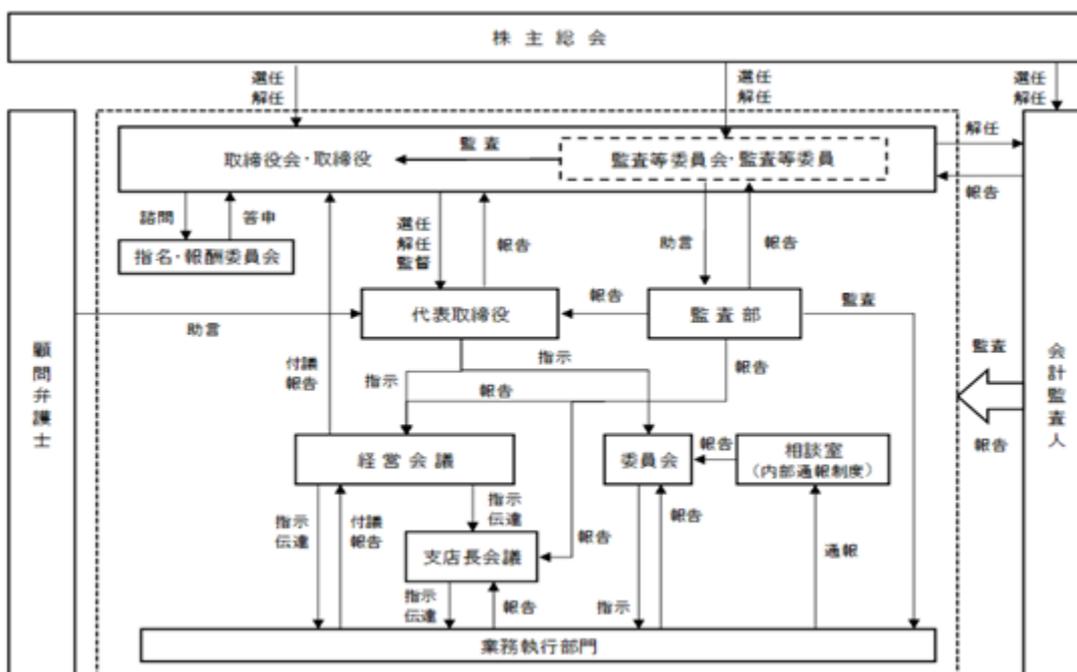
(子会社の業務の適正を確保するための体制)

「関係会社管理規則」を定めるとともに、子会社の管理担当部署として、企画部を指定しております。企画部は、関係会社連絡会議を開催し、経営状況や事業運営に重大な影響を及ぼす恐れのある事項について報告を求めています。また、監査部は、年1回以上、子会社の業務監査を実施しております。

(情報管理体制)

職務の執行にあたっての重要な文書及び情報については、別途定める社内規則に従い適切に管理されております。

本報告書提出日現在の業務執行・監査、内部統制の仕組みを図示すると以下のとおりとなります。



責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員等（退任役員等を含む）であり、被保険者は保険料を

負担しておりません。当該保険契約により、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。ただし、故意または重過失に起因する損害等については、填補対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内（うち、監査等委員である取締役は、5名以内）とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員 社長	内田 海基夫	1960年 6 月27日生	2004年 6 月 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社 設備部 部長 2007年 6 月 同社財務部 次長 (資材) 2010年 7 月 同社総合企画本部 経営企画部 環境経営推進室 室長 2013年 6 月 同社監査部 部長 2015年 6 月 同社執行役員 八王子支社長 2017年 6 月 ジェイアールグループ健康保険組合 常務理事 2019年 6 月 当社代表取締役社長、執行役員社長 (現任)	(注) 3	8
取締役 常務執行役員 線路本部長	堀山 功	1963年 8 月15日生	2003年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社 安全対策部 課長 (安全推進グループリーダー) 2005年 6 月 同社大宮支社 設備部 企画課 課長 2009年 6 月 同社新潟支社 設備部 部長 2012年 4 月 同社 J R 東日本研究開発センター テクニカルセンター 次長 (線路技術) 2014年 3 月 同社総合企画本部 国際業務部 部長 2016年 6 月 同社総合企画本部 経営企画部 環境経営推進室 室長 2019年 6 月 同社鉄道事業本部 設備部 (株式会社日本線路技術出向) 株式会社日本線路技術 代表取締役社長 2022年 6 月 当社取締役、常務執行役員総合企画本 本部長 2023年 4 月 当社取締役、常務執行役員長野支店長 2025年 6 月 当社取締役、常務執行役員線路本部長 (現任)	(注) 3	2
取締役 常務執行役員 新潟支店長	佐々木 健一	1968年 7 月13日生	1989年 4 月 当社入社 2015年 7 月 当社仙台支店副支店長兼土木部門長 2016年 6 月 当社土木本部土木部長 2017年 6 月 当社執行役員土木本部長 2021年 6 月 当社執行役員仙台支店長 2023年 4 月 当社執行役員新潟支店長 2023年 6 月 当社取締役、常務執行役員新潟支店長 (現任)	(注) 3	6
取締役 常務執行役員 総務本部長	落合 美喜夫	1961年 1 月14日生	2017年 7 月 東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 設備部 (企画・新幹線・環境保全) 課長 (総務グループリーダー) 2020年10月 同社鉄道事業本部 設備部付 (当社出向) 当社社員・業務サポート 本部人事キャリア開発部部长 2021年 6 月 当社執行役員社員・業務サポート本部 副本部長兼総務部長兼人事キャリア開 発部部长 2022年 7 月 当社執行役員総務戦略本部副本部長 兼総務人事部長 2023年 4 月 当社執行役員監査部長 2024年 6 月 当社取締役、常務執行役員総務戦略 本部長 (現 総務本部長) (現任)	(注) 3	3

取締役 常務執行役員 経営本部長	早川 晴彦	1969年5月15日生	1984年4月 当社入社 2014年6月 当社経営企画室長 2018年6月 当社執行役員総合企画副本部長 兼経営企画部長 2019年6月 当社執行役員新潟支店副支店長 兼総務部長 2023年4月 当社執行役員総務戦略本部副本部長 兼総務人事部長 2024年4月 当社執行役員総務戦略本部副本部長 兼健康経営推進部長 2025年6月 当社取締役、常務執行役員経営本部長 (現任)	(注)3	7
取締役	吉田 至夫	1952年6月22日生	1983年11月 株式会社新潟クボタ入社 1991年11月 同社営業本部営業副本部長 1994年2月 同社取締役営業本部営業副本部長 1997年3月 同社常務取締役営業本部長 2000年3月 同社専務取締役営業本部長 2002年1月 同社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年9月 一正蒲鉾株式会社社外取締役(現任) 2024年1月 株式会社新潟クボタ代表取締役会長 (現任)	(注)3	-
取締役	長澤 徹	1973年9月21日生	2013年4月 東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 設備部 (企画・新幹線・環境保全) 副課長 2015年6月 同社千葉支社 設備部工事課 課長 2018年6月 同社鉄道事業本部 設備部(土木) 課長(鉄道防災グループリーダー) 2022年6月 同社横浜支社 設備部企画課 課長 2022年10月 同社横浜支社 鉄道事業部 設備ユニット マネージャー 2024年6月 同社新潟支社 鉄道事業部 設備ユニット ユニットリーダー (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	石塚 かおり	1964年4月13日生	1987年4月 株式会社新潟放送 入社 2007年8月 佐渡観光親善大使(現任) 2021年4月 同社 情報センター局次長 2024年4月 同社 退社 2024年5月 フリーアナウンサー(現任) 2025年3月 株式会社遠藤製作所社外取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役常勤監査等委員	本田 孝	1959年6月11日生	2009年4月 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 新潟保線技術センター 助役 2011年3月 同社新潟支社 総務部 勤労課長 2015年6月 同社新潟支社付(当社出向) 当社管理本部総務部部長 2015年12月 当社社員・業務サポート本部総務部長 2016年6月 当社執行役員社員・業務サポート本部 副本部長兼総務部長 2019年6月 当社執行役員社員・業務サポート本部 長 2021年6月 当社取締役、常務執行役員総務戦略 本部長 2024年6月 当社取締役、常務執行役員経営企画 本部長 2025年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	7
取締役監査等委員	田宮 武文	1962年12月13日生	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2000年4月 田宮合同法律事務所パートナー (現任) 2003年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	1

取締役監査等委員	常松 伸章	1975年7月11日生	2018年6月	東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 設備部（保線） 課長 （保線管理グループリーダー）	（注）4	-
			2019年6月	同社鉄道事業本部 設備部（保線） 課長（保線戦略グループリーダー）		
			2020年12月	同社鉄道事業本部 設備部（企画） 課長（企画戦略グループリーダー）		
			2022年6月	同社鉄道事業本部 設備部門 （企画戦略ユニット）マネージャー		
			2023年7月	同社高崎支社 企画総務部 部長		
			2024年6月	同社鉄道事業本部 設備部門 ユニットリーダー（企画戦略） （現任） 当社監査役		
			2025年6月	当社取締役監査等委員（現任）		
計						37

- （注）1．取締役 吉田 至夫、長澤 徹及び石塚 かおりは、社外取締役であります。
- 2．取締役監査等委員 田宮 武文及び常松 伸章は、社外取締役監査等委員であります。
- 3．2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4．2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5．当社は、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。なお、印は取締役兼務者であります。

執行役員社長	内 田 海基夫	
常務執行役員	堀 山 功	線路本部長
常務執行役員	佐々木 健 一	新潟支店長
常務執行役員	落 合 美喜夫	総務本部長
常務執行役員	早 川 晴 彦	経営本部長
執行役員	松 原 崇	安全本部長
執行役員	山 崎 晋	仙台支店長
執行役員	櫻 田 健	秋田支店長
執行役員	田 口 正 智	長野支店長
執行役員	三 本 和 彦	営業本部長
執行役員	大 友 国 義	土木本部長
執行役員	吉 村 学	新潟支店副支店長兼土木部長
執行役員	竹 野 洋 一	経営本部副本部長兼財務部長兼不動産部長
執行役員	岡 田 匡	建築本部長
執行役員	中 内 正 人	東京支店長

社外役員 の 状 況

有価証券報告書提出日現在において当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、社外の監査等委員である取締役は2名であります。

社外取締役 吉田 至夫を選任した理由は、長年にわたり株式会社新潟クボタの経営に携わられており、その豊富な知識と経験を当社の経営に反映させるとともに、外部の視点より取締役の職務執行の監督強化を図ることを期待したためであります。同氏は、当社と人的関係、資本的關係又は重要な取引關係その他の利害關係はありません。そのため当社は、東京証券取引所が定める独立要件をすべて充足し、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し独立役員に指定しました。

社外取締役 長澤 徹を選任した理由は、当社が東日本旅客鉄道株式会社より公共性の高い鉄道関連の建設工事を受注していることから、同氏の鉄道事業における専門的経験と高い見識から、主に鉄道工事に対し有益かつ確かな助言を受け経営に反映させるためであります。また、同氏は東日本旅客鉄道株式会社の社員であり、同社は当社の取引先かつ大株主であります。

社外取締役 石塚 かおりを選任した理由は、長年にわたりアナウンサーとして幅広い分野で活躍され、女性の視点を活かした経営に対する深い見識、女性活躍の推進、働き方改革、健康経営に関する豊富な知見を有しており、これらの知見を活かし、当社の組織活性化と多様性促進に貢献いただけるものと考えております。また、これまでの経験に基づき、当社の事業戦略策定および推進において、独立した立場から客観的かつ有益なご意見をいただけるものと期待し選任しております。当社は同氏を、東京証券取引所が定める独立要件をすべて充足し、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し独立役員に指定しました。

社外取締役監査等委員 田宮 武文を選任した理由は、同氏が弁護士という社会的地位の高い職業柄、会社法等の企業法務に対して豊富な知識、経験を有しており、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の適法性について専門的立場から監査を受けるとともに、会社、株主双方に対して中立、公正な立場で経営陣に対する業務執行の監視や有効な助言により取締役の業務執行の監督機能向上に寄与されることを期待したためであります。同氏は、当社の株式を1千株保有しておりますが、それ以外の当社と人的關係、資本的關係又は重要な取引關係その他の利害關係はありません。そのため当社は、東京証券取引所が定める独立要件をすべて充足し、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し独立役員に指定しました。

社外取締役監査等委員 常松 伸章を選任した理由は、取締役会における意思決定及び取締役の業務執行について、社外者として主に鉄道事業の専門的立場から監査を受けるとともに、経営の意思決定の妥当性や適正性を確保するための必要かつ適切な発言により、取締役の業務執行の監督機能向上に寄与されることを期待したためであります。また、同氏は東日本旅客鉄道株式会社の社員であり、同社は当社の取引先かつ大株主であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性の基準について定めており、独立役員の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立要件を充足すると共に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに監査部門との関係

社外取締役監査等委員は、取締役常勤監査等委員等とともに、本社及び主要な事業所の往査や、監査部、会計監査人と必要に応じ打合せを行う等相互連携を図り、内部監査及び取締役の職務遂行を監視しております。また、監査等委員会では取締役常勤監査等委員から監査業務の報告を受け、それぞれの立場から意見を述べ、経営の適法性について確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役/監査等委員会監査の状況

当社は、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

当社の監査等委員会は、全3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外の監査等委員である取締役）で構成されており、原則月1回開催しております。監査等委員会監査にあたっては、監査等委員会で定めた監査の方針及び監査計画等に基づき実施され、取締役の職務執行の適法性、妥当性について監査しております。

なお、取締役社外監査等委員 田宮 武文は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況
加賀 正良	13回	13回（100％）
田宮 武文	13回	13回（100％）
大和 武彦	13回	13回（100％）
永井 康裕	4回	4回（100％）
常松 伸章	9回	9回（100％）

- (注) 1. 永井 康裕は、2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。
 2. 常松 伸章の出席状況は、2024年6月26日の就任以降に開催された監査役会を対象としております。
 3. 加賀 正良、大和 武彦は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、取締役会、経営会議、支店長会議等による経営判断の妥当性の確認、重要な稟議書の閲覧、リスク管理委員会・賞罰委員会等の議事録の確認、内部統制システムの構築及び運用状況の確認、会計監査人による会計監査の妥当性の確認、重大事故、不祥事等のリスクマネジメントに対する確認、経営方針及び諸課題の取り組みに対する確認等であります。

常勤監査役の活動としては、取締役会、経営会議及び支店長会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、支店及び主要な事業所への往査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況及び結果の報告の確認等であり、その内容は他の監査役にも適時共有しております。また、監査部及び会計監査人と必要に応じ打合せを行う等相互連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属の監査部（専任者6名）を設置し、年間監査計画に基づき、業務監査及び内部統制監査を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人と必要に応じ打合せを行う等相互連携を図っております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに監査等委員会、取締役会、支店長会議に報告され、被監査部門に対しては、改善事項の指摘を行い、対策の内容及び改善状況の報告を求め、必要により再監査を実施しております。また、各部門に共通する改善事項については、全社的に通達することにより実効性のある健全な業務運営を図っております。

なお、内部統制監査については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況について監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1989年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 亮一
 石井 広幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選任基準に基づき決定されており、公認会計士2名、その他11名からなっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査品質並びに品質管理、独立性の確保体制、総合的能力、監査実施の有効性及び効率性、法令遵守体制等を勘案した結果、適任と判断し選任しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、当社の財務部及び監査部から会計監査人の評価を得るとともに、「会計監査人の選解任・再任等の基本方針」に基づき、会計監査人の品質管理体制、独立性の確保体制、法令遵守体制等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針について特段定めておりませんが、監査公認会計士より提示された監査計画、監査体制、監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数及び監査内容等を過去実績と比較・検討した結果、提示された報酬等が妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会において年額2億5千万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち、社外取締役3名）です。

また、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は5万株を上限とすることと決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名です。

監査等委員である取締役の報酬の額は、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外の監査等委員である取締役2名）です。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、報酬の決定に関する手続きの客観性・透明性等を確保しております。取締役の報酬の決定に関しては、指名・報酬委員会からの答申を経て、取締役会の決議により決定することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く（以下、取締役））の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、経営内容（安全・収益・ESG他）、経済情勢等を勘案したものとし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ. 基本報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬等は、月例の固定報酬とし、経験年数、担当職務などによる基準額に貢献度に応じた査定額を加えて算定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績に基づくインセンティブの賞与として年1回一定の時期に支給し、中期経営計画の達成に向けた貢献度等を指標として、各事業年度の取締役の実績及び貢献度を加味して、総合的に評価し算出する。

当社の社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬等のみとし、業績連動報酬等は支給しないものとする

ニ. 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的として、経験年数、担当職務、貢献度等に応じて算定し、年1回一定の時期に株式を支給する。

ホ. 基本報酬等、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

支給される各報酬の割合は、役位毎に期待される職責に応じた適切なインセンティブとなるよう考慮して決定する。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が全ての報酬等の内容について委任を受けるものとする。なお、代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬に関する事項について、客観性・透明性等を確保する観点から、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮り、指名・報酬委員会の答申を踏まえてこれを決定することとする。

c. 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度の業績連動報酬に関連する指標は、受注高500億円、売上高500億円、営業利益35億円でありました。これに対して、受注高は達成率125.7%の628億4千8百万円、売上高は達成率116.0%の580億5百万円、営

業利益は達成率205.5%の71億9千3百万円でありました。また、指標の達成状況に加えて、当社の重要課題である安全、品質、E S G経営の取り組みも評価の対象としております。

評価については、代表取締役社長が、対象となる取締役に対して面談を行い、当期の実績および貢献度を確認しております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会からの答申を踏まえてこれを決定しております。

d . 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 内田 海基夫に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の賞与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、客観性・透明性等を確保する観点から、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮り、指名・報酬委員会の答申を踏まえてこれを決定しております。

e . 監査等委員である取締役の報酬等に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等については、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会で決議いただいた監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	158,906	115,920	37,483	5,503	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14,400	14,400	-	-	1
社外役員	15,450	15,450	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、値上がり益や配当を目的に、いわゆる資産運用の一環として取得する投資株式を純投資目的である投資株式として区分しており、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略の一環として、取引先企業の株式保有が当該企業との協力強化に資すると判断した場合は純投資目的以外にも当該企業の株式を政策的に保有する場合があります。なお、当社との事実上の取引関係も無く今後の取引が見込めない企業の株式は、政策保有株式としては今後取得しないこととしております。

取締役会は、政策保有株式が当社の事業推進上引き続き必要かどうかを、取引の変化や業績の状況などから年間1回以上検証することとしております。

当事業年度は、2024年4月及び2024年11月の取締役会において、個別銘柄ごとの取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などを諮り、保有の必要性を判断いたしました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	25	247,176
非上場株式以外の株式	14	3,890,539

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,000	地域活性化目的のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東鉄工業(株)	547,360	547,360	当社と同様な鉄道メンテナンス工事を施工している同社との工事施工や技術開発などの協力体制強化のため保有しております。取締役会において年間1回以上、取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などから、保有の合理性を判断しております。保有効果の定量的な記載が難しい銘柄です。(注)1	有
	1,672,184	1,644,816		
名工建設(株)	492,155	492,155	当社と同様な鉄道メンテナンス工事を施工している同社との工事施工や技術開発などの協力体制強化のため保有しております。取締役会において年間1回以上、取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などから、保有の合理性を判断しております。保有効果の定量的な記載が難しい銘柄です。(注)1	有
	637,832	616,178		
日本電設工業(株)	195,000	195,000	当社と同様な鉄道メンテナンス工事を施工している同社との工事施工や技術開発などの協力体制強化のため保有しております。取締役会において年間1回以上、取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などから、保有の合理性を判断しております。保有効果の定量的な記載が難しい銘柄です。(注)1	有
	409,695	415,740		
ライト工業(株)	113,000	113,000	当社と同業の総合建設業である同社との工事施工や技術開発などの協力体制強化のため保有しております。取締役会において年間1回以上、取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などから、保有の合理性を判断しております。保有効果の定量的な記載が難しい銘柄です。(注)1	有
	278,206	230,181		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
天龍製鋸株	130,000	130,000	鉄道メンテナンス工事において使用する 工具の調達先であり、同社との取引関係 の維持・発展のため保有しております。 取締役会において年間1回以上、取引の 変化の有無、営業利益、営業キャッ シュ・フローなどの業績の状況、株価や 1株当たり配当額の推移などから、保有 の合理性を判断しております。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄で す。(注)1	有
	245,050	218,400		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	71,516	35,758	金融機関として金融取引の円滑化、案件 情報の取得など取引関係維持のため保有 しております。取締役会において年間1 回以上、取引の変化の有無、営業利益、 営業キャッシュ・フローなどの業績の状 況、株価や1株当たり配当額の推移など から、保有の合理性を判断してありま す。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄で す。(注)1 また、株式分割により保有株式数が増加 しております。(注)2	無
	225,632	159,480		
(株)BSNメディア ホールディングス	75,800	75,800	新潟県に本社を持つ同社との取引関係の 維持・発展のため保有しております。取 締役に於いて年間1回以上、取引の変 化の有無、営業利益、営業キャッシュ・ フローなどの業績の状況、株価や1株当 たり配当額の推移などから、保有の合理 性を判断しております。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄で す。(注)1	有
	139,396	120,446		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	30,527	30,527	金融機関として金融取引の円滑化、案件 情報の取得など取引関係維持のため保有 しております。取締役会において年間1 回以上、取引の変化の有無、営業利益、 営業キャッシュ・フローなどの業績の状 況、株価や1株当たり配当額の推移など から、保有の合理性を判断してありま す。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄で す。(注)1	無
	78,393	59,161		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アクシアル リテイ リング(株)	76,000	76,000	新潟県に本社を持つ同社との取引関係維持のため保有しております。取締役会において年間1回以上、取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などから、保有の合理性を判断しております。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄です。(注)1	無
	73,340	78,964		
(株)みずほフィナン シャルグループ	8,700	8,700	金融機関として金融取引の円滑化、案件情報の取得など取引関係維持のため保有しております。取締役会において年間1回以上、取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などから、保有の合理性を判断しております。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄です。(注)1	無
	35,243	26,500		
(株)秋田銀行	12,682	12,682	金融機関として金融取引の円滑化、案件情報の取得など取引関係維持のため保有しております。取締役会において年間1回以上、取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などから、保有の合理性を判断しております。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄です。(注)1	無
	32,542	26,759		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	5,220	5,220	金融機関として金融取引の円滑化、案件情報の取得など取引関係維持のため保有しております。取締役会において年間1回以上、取引の変化の有無、営業利益、営業キャッシュ・フローなどの業績の状況、株価や1株当たり配当額の推移などから、保有の合理性を判断しております。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄です。(注)1	無
	30,432	25,447		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)守谷商会	7,000	7,000	当社と同業の総合建設業である同社との 工事施工や技術開発などの協力体制強化 のため保有しております。取締役会にお いて年間1回以上、取引の変化の有無、 営業利益、営業キャッシュ・フローなど の業績の状況、株価や1株当たり配当額 の推移などから、保有の合理性を判断し ております。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄で す。(注)1	有
	25,025	27,545		
京浜急行電鉄(株)	5,000	5,000	首都圏で住宅等の販売・賃貸を行ってい る同社との取引関係の維持・発展のため 保有しております。取締役会において年 間1回以上、取引の変化の有無、営業利 益、営業キャッシュ・フローなどの業績 の状況、株価や1株当たり配当額の推移 などから、保有の合理性を判断しており ます。 保有効果の定量的な記載が難しい銘柄で す。(注)1	無
	7,565	6,965		

- (注)1. 政策保有株式に関する定量的な保有効果を記載することは困難ですが、aに記載のとおり、保有の必要性を個別に検証しています。
2. (株)第四北越フィナンシャルグループは、2024年10月1日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	1,468,469	18	1,754,403

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	47,160	-	960,831

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.91%
売上高基準	0.78%
利益基準	1.97%
利益剰余金基準	1.95%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準等の変更等に関するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,021,078	16,361,479
完成工事未収入金	2, 3 26,769,995	2, 3 29,030,808
有価証券	3,000,000	1,298,450
販売用不動産	45,121	45,121
未成工事支出金	304,205	314,485
未収入金	493,140	627,632
その他	1,185,734	1,222,064
貸倒引当金	2,780	3,020
流動資産合計	46,816,495	48,897,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,404,251	15,763,863
減価償却累計額	5,508,336	5,935,704
建物(純額)	8,895,914	9,828,159
構築物	873,890	931,159
減価償却累計額	413,654	449,104
構築物(純額)	460,235	482,054
機械及び装置	1,044,611	1,059,631
減価償却累計額	868,236	852,748
機械及び装置(純額)	176,374	206,883
車両運搬具	21,564,248	22,593,470
減価償却累計額	15,522,482	16,442,801
車両運搬具(純額)	6,041,765	6,150,668
工具器具・備品	689,336	778,423
減価償却累計額	517,987	561,797
工具器具・備品(純額)	171,349	216,625
土地	4,218,636	4,204,206
建設仮勘定	298,968	251,898
有形固定資産合計	20,263,243	21,340,495
無形固定資産		
ソフトウェア	98,568	79,312
ソフトウェア仮勘定	139,594	352,686
電話加入権	7,901	7,642
その他	11,393	38,200
無形固定資産合計	257,457	477,842
投資その他の資産		
投資有価証券	7,946,601	7,455,064
関係会社株式	4,676,105	4,728,565
破産更生債権等	1 0	0
長期前払費用	3,198	12,845
その他	982,164	1,030,760
貸倒引当金	1,925	1,060
投資その他の資産合計	13,606,145	13,226,175
固定資産合計	34,126,845	35,044,513
資産合計	80,943,341	83,941,535

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	5,821,004	4,412,565
未払金	655,063	605,398
未払費用	352,381	322,982
未払法人税等	919,672	1,604,537
未払消費税等	517,118	976,027
未成工事受入金	196,661	976,037
預り金	217,068	688,924
完成工事補償引当金	78,970	108,480
工事損失引当金	463,790	79,130
賞与引当金	725,659	768,022
役員賞与引当金	27,316	31,310
訴訟損失引当金	85,000	-
流動負債合計	10,059,707	10,573,417
固定負債		
繰延税金負債	146,378	198,872
退職給付引当金	544,716	641,533
資産除去債務	400,842	430,594
その他	452,493	439,971
固定負債合計	1,544,430	1,710,971
負債合計	11,604,138	12,284,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,302,375
資本剰余金		
資本準備金	3,338,395	3,338,395
その他資本剰余金	1,062	3,242
資本剰余金合計	3,339,458	3,341,638
利益剰余金		
利益準備金	321,293	321,293
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	151,062	149,578
別途積立金	52,010,000	52,010,000
繰越利益剰余金	8,086,507	11,773,682
利益剰余金合計	60,568,863	64,254,555
自己株式	1,924,420	3,218,123
株主資本合計	65,286,276	67,680,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,052,926	3,976,700
評価・換算差額等合計	4,052,926	3,976,700
純資産合計	69,339,203	71,657,146
負債純資産合計	80,943,341	83,941,535

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	52,975,440	56,928,828
不動産事業売上高	1,017,970	1,076,787
売上高合計	53,993,410	58,005,615
売上原価		
完成工事原価	46,346,850	46,298,657
不動産事業売上原価	595,656	674,572
売上原価合計	46,942,507	46,973,230
売上総利益		
完成工事総利益	6,628,589	10,630,170
不動産事業総利益	422,313	402,214
売上総利益合計	7,050,902	11,032,385
販売費及び一般管理費		
役員報酬	165,022	153,832
役員賞与引当金繰入額	27,316	31,310
株式報酬費用	6,381	8,584
従業員給料手当	1,289,706	1,409,396
賞与引当金繰入額	154,652	171,992
退職給付費用	33,914	27,031
法定福利費	220,620	239,476
福利厚生費	62,757	59,147
修繕維持費	47,404	28,307
事務用品費	195,688	283,370
通信交通費	118,675	145,789
動力用水光熱費	23,562	25,584
調査研究費	38,329	30,897
広告宣伝費	176,607	417,336
貸倒引当金繰入額	180	745
交際費	34,443	38,446
寄付金	4,734	6,565
地代家賃	51,013	52,383
減価償却費	131,073	134,896
租税公課	220,571	258,050
保険料	37,918	37,506
雑費	238,080	279,328
販売費及び一般管理費合計	3,278,655	3,838,489
営業利益	3,772,246	7,193,895

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	49	2,064
有価証券利息	4,237	8,561
受取配当金	6 283,803	6 344,907
受取保険金	15,424	34,862
雑収入	23,251	69,899
営業外収益合計	326,766	460,294
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	33,924
投資有価証券評価損	2,987	100
解約違約金	-	14,165
雑支出	-	1,400
営業外費用合計	2,987	49,589
経常利益	4,096,026	7,604,601
特別利益		
固定資産売却益	2 4,554	2 3,822
受取補償金	694	-
特別利益合計	5,249	3,822
特別損失		
固定資産売却損	3 4,063	-
固定資産除却損	4 1,048	4 41,188
減損損失	1,437	-
訴訟損失引当金繰入額	85,000	-
訴訟和解金	-	28,000
特別損失合計	91,549	69,188
税引前当期純利益	4,009,725	7,539,235
法人税、住民税及び事業税	1,516,990	2,283,623
法人税等調整額	299,204	12,898
法人税等合計	1,217,785	2,296,522
当期純利益	2,791,939	5,242,713

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,174,946	11.2	6,070,122	13.1
労務費		93,560	0.2	108,235	0.2
外注費		26,516,634	57.2	26,457,995	57.2
経費 (うち人件費)		14,561,709 (7,107,925)	31.4 (15.3)	13,662,304 (7,807,267)	29.5 (16.9)
計		46,346,850	100	46,298,657	100

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 経費のうちには、完成工事補償引当金繰入額が、前事業年度78,970千円、当事業年度108,480千円、工事損失引当金繰入額が、前事業年度463,790千円、当事業年度79,130千円それぞれ含まれております。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地 経費		- 595,656	- 100	- 674,572	- 100
計		595,656	100	674,572	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,302,375	3,338,395	85	3,338,481	321,293	151,179	52,010,000	6,273,825	58,756,298	1,731,922	63,665,233
当期変動額											
剰余金の配当								979,375	979,375		979,375
当期純利益								2,791,939	2,791,939		2,791,939
買換資産圧縮積立金の取崩						116		116	-		-
税率変更による積立金の調整額						-		-	-		-
自己株式の取得										200,129	200,129
自己株式の処分			977	977						7,630	8,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	977	977	-	116	-	1,812,681	1,812,564	192,498	1,621,043
当期末残高	3,302,375	3,338,395	1,062	3,339,458	321,293	151,062	52,010,000	8,086,507	60,568,863	1,924,420	65,286,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,846,662	2,846,662	66,511,895
当期変動額			
剰余金の配当			979,375
当期純利益			2,791,939
買換資産圧縮積立金の取崩			-
税率変更による積立金の調整額			-
自己株式の取得			200,129
自己株式の処分			8,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,206,263	1,206,263	1,206,263
当期変動額合計	1,206,263	1,206,263	2,827,307
当期末残高	4,052,926	4,052,926	69,339,203

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,302,375	3,338,395	1,062	3,339,458	321,293	151,062	52,010,000	8,086,507	60,568,863	1,924,420	65,286,276
当期変動額											
剰余金の配当								1,557,021	1,557,021		1,557,021
当期純利益								5,242,713	5,242,713		5,242,713
買換資産圧縮積立金の取崩						111		111	-		-
税率変更による積立金の調整額						1,372		1,372	-		-
自己株式の取得										1,300,133	1,300,133
自己株式の処分			2,179	2,179						6,430	8,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	2,179	2,179	-	1,483	-	3,687,175	3,685,691	1,293,703	2,394,168
当期末残高	3,302,375	3,338,395	3,242	3,341,638	321,293	149,578	52,010,000	11,773,682	64,254,555	3,218,123	67,680,445

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,052,926	4,052,926	69,339,203
当期変動額			
剰余金の配当			1,557,021
当期純利益			5,242,713
買換資産圧縮積立金の取崩			-
税率変更による積立金の調整額			-
自己株式の取得			1,300,133
自己株式の処分			8,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76,225	76,225	76,225
当期変動額合計	76,225	76,225	2,317,942
当期末残高	3,976,700	3,976,700	71,657,146

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,009,725	7,539,235
減価償却費	2,241,577	2,012,071
減損損失	1,437	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	180	745
工事損失引当金の増減額(は減少)	462,840	384,660
賞与引当金の増減額(は減少)	650	42,363
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,130	3,993
退職給付引当金の増減額(は減少)	152,639	96,816
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	85,000	85,000
受取利息及び受取配当金	288,090	355,533
投資有価証券売却損益(は益)	-	33,924
投資有価証券評価損益(は益)	2,987	100
有形固定資産売却損益(は益)	491	3,822
有形固定資産除却損	1,048	40,929
無形固定資産除却損	-	258
訴訟和解金	-	28,000
売上債権の増減額(は増加)	2,551,715	2,260,813
未成工事支出金の増減額(は増加)	140,900	10,279
材料貯蔵品の増減額(は増加)	20,907	33,106
未収入金の増減額(は増加)	467,255	134,492
仕入債務の増減額(は減少)	1,386,340	1,408,438
未成工事受入金の増減額(は減少)	276,630	779,375
その他の流動負債の増減額(は減少)	35,774	920,719
未払消費税等の増減額(は減少)	517,118	458,908
未収消費税等の増減額(は増加)	73,859	-
その他	153,887	3,817
小計	6,549,221	7,283,622
利息及び配当金の受取額	288,036	355,160
訴訟和解金の支払額	-	28,000
法人税等の支払額	1,464,885	1,629,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,372,372	5,981,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	400,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,011,368	3,556,620
有形固定資産の売却による収入	4,554	23,392
無形固定資産の取得による支出	152,174	272,669
投資有価証券の取得による支出	301,353	206,662
投資有価証券の売却及び償還による収入	105,708	276,891
その他	313,227	62,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,267,860	3,797,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	975,482	1,551,773
自己株式の取得による支出	200,129	1,300,133
自己株式の売却による収入	8,607	8,610
リース債務の返済による支出	1,056	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,168,060	2,843,297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,936,451	659,598
現金及び現金同等物の期首残高	16,084,626	18,021,078
現金及び現金同等物の期末残高	18,021,078	17,361,479

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

機械及び装置 6年

車両運搬具・工具器具・備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の実績をもとにした補償見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する損害賠償等の偶発損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（顧客との契約から生じる収益）

建設事業では、顧客との契約において受注した建設工事について、施工して引渡す義務を負っており、当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）により収益を認識しております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主に、履行義務の充足の進捗に応じて契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね１年以内に支払いを受けております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による収益認識

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	14,158,526	13,039,891

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいいため、工事原価総額の見積りは工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴うものとなります。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動等が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権等	120千円	-千円

- 2 電子記録債権及び完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 3 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
完成工事未収入金	19,736,591千円	23,342,469千円

(損益計算書関係)

1 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	123,524千円	132,944千円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	2,701千円
機械及び装置	-	351
車両運搬具	4,554	-
土地	-	769
計	4,554	3,822

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	4,063千円	- 千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	717千円	14,487千円
機械及び装置	0	153
車両運搬具	-	3,648
工具器具・備品	331	22,640
電話加入権	-	258
計	1,048	41,188

5 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	463,790千円	79,130千円

6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	37,044,186千円	43,803,781千円
関係会社からの受取配当金	90,039	133,373

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,858,491	-	-	20,858,491

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加 (注)1	減少 (注)2	当事業年度末
普通株式(株)	1,270,989	130,300	5,566	1,395,723

(注)1. 増加は、取締役会決議による自己株式の取得130,200株、単元未満株式の買取100株であります。
 2. 減少は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分5,500株、単元未満株式の買増66株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	979,375	50	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,557,021	利益剰余金	80	2024年3月31日	2024年6月27日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,858,491	-	-	20,858,491

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加 (注)1	減少 (注)2	当事業年度末
普通株式(株)	1,395,723	700,904	4,200	2,092,427

(注)1. 増加は、取締役会決議による自己株式の取得700,800株、単元未満株式の買取104株であります。
 2. 減少は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分4,200株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,557,021	80	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,439,588	利益剰余金	130	2025年3月31日	2025年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	15,021,078千円	16,361,479千円
有価証券(譲渡性預金)	2,000,000	-
有価証券(金銭信託)	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	18,021,078	17,361,479

(リース取引関係)

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	45,176	45,176
1年超	541,034	495,858
合計	586,210	541,034

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、土木・建築の工事請負を主な事業としておりますが、これらの事業から生じる一時的な余裕資金については、主に流動性が高く且つ安全性が高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び完成工事未収入金は、工事受注先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、取引先毎の信用状況を審査する体制をとっております。

また、有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、主に譲渡性預金、金銭信託、株式、債券、投資信託等であり、一時的な余裕資金運用並びに純投資及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、信用調査を実施すると共に主要な取引について信用調査会社との契約に基づき、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、重大なリスクが顕在化した場合には、担保を付す等与信管理について十分留意すると共に、リスク管理委員会での対策について審議しております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用管理を行うと共に、発行体の財務状況等を把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式については、本社(財務部)において、定期的に時価を把握すると共に価格変動リスクの軽減を図るため、市場環境等をモニタリングし、ポートフォリオの見直しを図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、支店及び各部署からの報告に基づき本社(財務部)が月次単位で資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を月商の1ヶ月以上維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における完成工事未収入金のうち80.4%が、東日本旅客鉄道株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式 その他有価証券(*2)	15,341,759	15,341,759	-
資産計	15,341,759	15,341,759	-

(*1) 「現金預金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「工事未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	280,947

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式 その他有価証券(*2)	13,199,132	13,199,132	-
資産計	13,199,132	13,199,132	-

(*1) 「現金預金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「工事未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	282,947

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	15,021,078	-	-	-
完成工事未収入金	26,769,995	-	-	-
有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式 その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 社債	-	900,000	100,000	-
(2) 地方債	-	-	100,000	-
(3) 譲渡性預金	2,000,000	-	-	-
(4) 金銭信託	1,000,000	-	-	-
合計	44,791,073	900,000	200,000	-

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	16,361,479	-	-	-
完成工事未収入金	29,030,808	-	-	-
有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 社債	300,000	700,000	100,000	100,000
(2) 地方債	-	-	100,000	-
(3) 譲渡性預金	-	-	-	-
(4) 金銭信託	1,000,000	-	-	-
合計	46,692,287	700,000	200,000	100,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式				
その他有価証券				
株式	10,051,323	-	-	10,051,323
投資信託	1,196,414	-	-	1,196,414
債券	-	1,094,022	-	1,094,022
譲渡性預金	-	2,000,000	-	2,000,000
金銭信託	-	1,000,000	-	1,000,000
資産計	11,247,737	4,094,022	-	15,341,759

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券、譲渡性預金、金銭信託は、取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式				
その他有価証券				
株式	10,051,803	-	-	10,051,803
投資信託	868,507	-	-	868,507
債券	-	1,278,820	-	1,278,820
譲渡性預金	-	-	-	-
金銭信託	-	1,000,000	-	1,000,000
資産計	10,920,311	2,278,820	-	13,199,132

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券、譲渡性預金、金銭信託は、取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	35,771	35,771

2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,051,323	4,564,077	5,487,245
	(2) 債券			
	国債・地方債等	100,700	100,000	700
	社債	100,766	100,000	766
	その他	-	-	-
	(3) その他	943,382	604,118	339,264
	小計	11,196,171	5,368,195	5,827,976
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	892,556	899,966	7,410
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,253,031	3,283,136	30,104
	小計	4,145,587	4,183,103	37,515
合計		15,341,759	9,551,299	5,790,460

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額245,176千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	10,051,803	4,564,077	5,487,726
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,180	100,000	180
	その他	-	-	-
	(3) その他	849,855	562,350	287,505
	小計	11,001,839	5,226,427	5,775,412
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	94,660	100,000	5,340
	社債	1,083,980	1,099,324	15,343
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,018,651	1,019,550	898
	小計	2,197,292	2,218,875	21,582
合計		13,199,132	7,445,302	5,753,829

（注）非上場株式（貸借対照表計上額247,176千円）については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	273,399	-	33,924
合計	273,399	-	33,924

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について2,987千円（上場株式2,987千円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度は非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

また、当社は2025年4月に、ポイント制の導入に伴う確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の変更を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,830,030千円	3,511,453千円
勤務費用	243,909	216,172
利息費用	7,645	38,569
数理計算上の差異の発生額	484,643	39,423
退職給付の支払額	85,488	58,290
過去勤務費用の発生額	-	907,277
退職給付債務の期末残高	3,511,453	2,840,051

(注) 当社の準社員は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,004,682千円	3,223,501千円
期待運用収益	60,093	64,470
数理計算上の差異の発生額	150,251	97,589
事業主からの拠出額	93,963	99,340
退職給付の支払額	85,488	58,290
年金資産の期末残高	3,223,501	3,231,432

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,460,371千円	2,808,001千円
年金資産	3,223,501	3,231,432
	236,869	423,430
非積立型制度の退職給付債務	51,082	32,049
未積立退職給付債務	287,951	391,381
未認識数理計算上の差異	256,764	125,637
未認識過去勤務費用	-	907,277
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,716	641,533
退職給付引当金	544,716	641,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,716	641,533

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	243,909千円	216,172千円
利息費用	7,645	38,569
期待運用収益	60,093	64,470
数理計算上の差異の費用処理額	55,141	5,885
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	246,602	196,157

(注) 簡便法を採用している当社の準社員の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
一般勘定	23%	24%
株式	21	19
債券	37	44
その他	19	13
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度51%、当事業年度50%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.1%	5.2~7.8%

(注) 当事業年度の予想昇給率は、ポイント制導入後の予想昇給率を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	166,138千円	201,441千円
退職給付信託設定額	466,558	473,061
減価償却超過額	350,667	377,526
減損損失	257,154	262,461
賞与引当金	221,326	235,186
投資有価証券評価損	60,662	62,452
未払事業税	54,781	86,710
その他	431,381	315,188
繰延税金資産計	2,008,670	2,014,028
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	350,963	367,308
繰延税金資産合計	1,657,707	1,646,720
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,737,533	1,777,128
買換資産圧縮積立金	66,551	68,463
繰延税金負債計	1,804,085	1,845,592
繰延税金資産(負債)の純額	146,378	198,872

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は20,564円増加し、法人税等調整額が30,386千円、その他有価証券評価差額金が50,950千円、それぞれ減少しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約等における使用期間終了時の原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～50年と見積り、割引率は0.06～2.69%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	395,760千円	400,842千円
時の経過による調整額	2,765	3,361
その他増減額(は減少)	2,316	26,391
期末残高	400,842	430,594

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県やその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸住宅(土地を含む。)を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は368,236千円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は345,072千円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	6,521,750	9,038,572
期中増減額	2,516,821	708,478
期末残高	9,038,572	9,747,050
期末時価	10,835,783	11,450,250

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、賃貸用マンションの取得(2,823,357千円)であり、主な減少額は、減価償却費(310,481千円)であります。当事業年度の主な増加額は、賃貸用マンションの取得(997,463千円)であり、主な減少額は、減価償却費(327,400千円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
電子記録債権	1,865	-
完成工事未収入金	18,657,536	21,533,760
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
電子記録債権	-	-
完成工事未収入金	21,533,760	21,371,013
契約資産(期首残高)	5,549,457	5,226,864
契約資産(期末残高)	5,226,864	7,650,652
契約負債(期首残高)	443,503	166,060
契約負債(期末残高)	166,060	943,588

契約資産は、主に建設事業における請負工事契約について期末日時時点で請負工事等が進捗しているが、未請求の対価に対する権利に関するものであり、貸借対照表上、流動資産の「完成工事未収入金」に含まれております。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、その対価は契約によって定められた時期に請求、受領しております。

契約負債は、主に工事契約の履行義務充足前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債の「未成工事受入金」に含まれております。

なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩しております。

認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前事業年度は443,503千円であり、当事業年度は156,601千円であります。また、契約資産及び契約負債の増減は、履行義務の充足や顧客との契約から生じた債権への振替又は前受金の受領などによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、24,519,899千円であります。当該履行義務は、建設事業における顧客との契約において受注した建設工事に関するものであり、期末日後1年以内に約60%、残り約40%が2年目以降に収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、29,362,352千円であります。当該履行義務は、建設事業における顧客との契約において受注した建設工事に関するものであり、期末日後1年以内に約40%、残り約60%が2年目以降に収益として認識されると見込んでおります。

なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において、総合予算計画に基づき経営資源配分の決定がなされ、その業績を評価するため、取締役会において定期的に検討がなされているものであります。

当社は、土木・建築その他建設工事全般の受注・施工管理を主な内容とした建設事業と不動産賃貸を主な内容とした不動産事業を営んでおります。

また、その事業管理は、製品・サービス別の包括的事業戦略を立案可能な管理体制とし、事業活動を推し進めております。

したがって、当社は、製品・サービス別管理を基礎としたセグメントから構成されており、「建設事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、事業セグメントの利益は、営業利益ベースで記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
土木工事	34,087,942	-	34,087,942	-	34,087,942
建築工事	18,887,497	-	18,887,497	-	18,887,497
顧客との契約から生じる収益	52,975,440	-	52,975,440	-	52,975,440
不動産賃貸	-	1,017,970	1,017,970	-	1,017,970
その他の収益	-	1,017,970	1,017,970	-	1,017,970
外部顧客への売上高	52,975,440	1,017,970	53,993,410	-	53,993,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	52,975,440	1,017,970	53,993,410	-	53,993,410
セグメント利益	3,479,645	292,600	3,772,246	-	3,772,246
セグメント資産	39,309,523	10,100,336	49,409,860	31,533,480	80,943,341
その他の項目					
減価償却費	1,929,107	312,469	2,241,577	-	2,241,577
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,256,203	972,365	2,228,568	-	2,228,568

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
土木工事	39,721,771	-	39,721,771	-	39,721,771
建築工事	17,207,057	-	17,207,057	-	17,207,057
顧客との契約から生じる収益	56,928,828	-	56,928,828	-	56,928,828
不動産賃貸	-	1,076,787	1,076,787	-	1,076,787
その他の収益	-	1,076,787	1,076,787	-	1,076,787
外部顧客への売上高	56,928,828	1,076,787	58,005,615	-	58,005,615
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	56,928,828	1,076,787	58,005,615	-	58,005,615
セグメント利益	6,957,308	236,586	7,193,895	-	7,193,895
セグメント資産	42,320,761	10,836,964	53,157,725	30,783,809	83,941,535
その他の項目					
減価償却費	1,682,064	330,006	2,012,071	-	2,012,071
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,280,188	1,075,974	3,356,163	-	3,356,163

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	49,409,860	53,157,725
全社資産（注）	31,533,480	30,783,809
財務諸表の資産合計	80,943,341	83,941,535

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産によるものであります。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	37,013,900	建設事業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	43,767,719	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業
その他の関係会社	東日本旅客鉄道株式会社	東京都 渋谷区	200,000,000	旅客鉄道事業

議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接18.69% 間接 なし	工事の施工 役員の兼任	建設工事の請負	37,013,900	完成工事未収入金	19,736,591

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業
その他の関係会社	東日本旅客鉄道株式会社	東京都 渋谷区	200,000,000	旅客鉄道事業

議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接19.39% 間接 なし	工事の施工 役員の兼任	建設工事の請負	43,767,719	完成工事未収入金	23,342,469

（注）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	3,562.65円	3,818.44円
1株当たり当期純利益	143.20円	278.00円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益（千円）	2,791,939	5,242,713
普通株式に係る当期純利益（千円）	2,791,939	5,242,713
期中平均株式数（千株）	19,495	18,858

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および株主還元の充実を図るため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,300,000株を上限とする。

(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合6.93%)

(3) 株式の取得価額の総額

2,850,000,000円を上限とする。

(4) 取得期間

2025年5月14日～2025年12月26日

(5) 取得方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToS TNeT-3)による自己株式の買付、および自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		東鉄工業(株)	547,360	1,672,184
名工建設(株)	492,155	637,832		
日本電設工業(株)	195,000	409,695		
ライト工業(株)	113,000	278,206		
天龍製鋸(株)	130,000	245,050		
第一三共(株)	64,800	227,512		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	71,516	225,632		
日本電信電話(株)	1,200,000	173,640		
アステラス製薬(株)	107,500	155,498		
(株)BSNメディアホールディングス	75,800	139,396		
(株)TOKAIホールディングス	121,000	118,943		
三菱商事(株)	42,000	110,313		
三井物産(株)	38,000	106,381		
(株)交通建設	204,000	95,557		
トヨタ自動車(株)	34,555	90,395		
伊藤忠商事(株)	13,000	89,713		
武田薬品工業(株)	18,700	82,523		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	30,527	78,393		
アクシアル リテイリング(株)	76,000	73,340		
富士フイルムホールディングス(株)	22,200	63,147		
仙建工業(株)	220,000	61,600		
エーザイ(株)	13,500	55,957		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,140	50,556		
首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50,000		
住友商事(株)	14,000	47,208		
ニデック(株)	15,200	37,878		
(株)岡三証券グループ	53,958	35,774		
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,700	35,243		
その他(29銘柄)	88,190	158,610		
	計	4,036,801	5,606,186	

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第16回NTTファイナンス社債	200,000	199,160
		第1回オリックス銀行社債	100,000	99,290
		小計	300,000	298,450
投資有価証券	その他有価証券	東急不動産ホールディングス(株)第3回 利払繰延条項・期限前償還条項付無担 保社債	100,000	100,180
		東日本旅客鉄道(株)第4回サステナビリ ティボンド・無担保普通社債	100,000	98,917
		Zホールディングス(株)第19回無担保社 債	100,000	98,650
		みずほリース(株)第11回無担保社債	100,000	98,440
		(株)群馬銀行第6回期限前償還条項付無 担保社債	100,000	98,413
		イオンモール(株)第28回無担保社債	100,000	98,220
		第123回東日本旅客鉄道(株)無担保普通 社債	100,000	98,190
		三菱地所(株)第142回無担保社債	100,000	97,770
		第130回東日本旅客鉄道(株)無担保普通 社債	100,000	96,930
		第1回グリーン共同発行市場公募地方 債	100,000	94,660
			小計	1,000,000
計			1,300,000	1,278,820

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(金銭信託)		
		指定金銭信託(合同・流動化商品マ ザーロ)B受益権「スーパーハイウェ イ」	1,000,000,000	1,000,000
		小計	1,000,000,000	1,000,000
投資有価証 券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		グローバルESGハイクオリティ成長 株ファンド	47,245,204	82,801
		ひふみプラス	13,922,013	80,153
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	19,738,796	73,041
		ロボット・テクノロジー関連株ファン ド	41,035,327	70,149
		SMT JPY日経インデックス 400・オープン	23,888,814	60,897
		グローバル3倍3分法ファンド	38,994,952	52,650
		ピクテ・アセット・アロケーション・ ファンド	53,706,611	52,149
		J-REIT・オープン	26,960,709	50,084
		メディカル・サイエンス・ファンド	32,628,557	47,027
		ダイワ・グローバルREIT・オーブ ン	101,621,969	42,335
		ダイワFEグローバル・ビュー	25,953,188	39,140
		ジャパンリアルエステイト投資法人	320	34,336
		その他(8銘柄)	92,358,390	183,739
		小計	518,054,850	868,507
		計		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,404,251	1,415,644	56,032	15,763,863	5,935,704	476,548	9,828,159
構築物	873,890	57,269	-	931,159	449,104	35,449	482,054
機械及び装置	1,044,611	105,746	90,726	1,059,631	852,748	75,084	206,883
車両運搬具	21,564,248	1,413,386	384,165	22,593,470	16,442,801	1,302,268	6,150,668
工具器具・備品	689,336	138,516	49,429	778,423	561,797	70,694	216,625
土地	4,218,636	-	14,430	4,204,206	-	-	4,204,206
建設仮勘定	298,968	2,169,563	2,216,633	251,898	-	-	251,898
有形固定資産計	43,093,942	5,300,127	2,811,417	45,582,652	24,242,156	1,960,045	21,340,495
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	251,167	171,855	50,804	79,312
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	352,686	-	-	352,686
電話加入権	-	-	-	7,642	-	-	7,642
その他	-	-	-	44,019	5,818	1,221	38,200
無形固定資産計	-	-	-	655,516	177,673	52,025	477,842
長期前払費用	3,198 (3,198)	15,499 (15,499)	5,852 (5,852)	12,845 (12,845)	-	-	12,845 (12,845)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

車両運搬具	線路メンテナンス工事中大型保線機械の取得	1,326,958
建設仮勘定	賃貸用不動産の投資	1,053,351
建物	賃貸用不動産の取得	997,620

- 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 長期前払費用の()内は内書きで、前払保険料等であり、減価償却と性格が異なるため、減価償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,825	3,130	-	3,875	4,080
完成工事補償引当金	78,970	108,480	74,702	4,267	108,480
工事損失引当金	463,790	79,130	8,630	455,160	79,130
賞与引当金	725,659	768,022	725,659	-	768,022
役員賞与引当金	27,316	31,310	27,316	-	31,310
訴訟損失引当金	85,000	-	85,000	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額であります。また、貸借対照表上の前事業年度は、個別評価による取立不能の見込額120千円を「破産更生債権等」より直接控除しております。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金預金

区分	金額(千円)
現金	2,595
預金	
普通預金	13,986,788
定期預金	2,370,066
別段預金	2,028
小計	16,358,883
合計	16,361,479

ロ．完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	23,342,469
オリックス不動産(株)	788,059
(株)ジェイアール東日本都市開発	777,732
(株)相鉄アーバンクリエイツ	570,884
鉄道弘済会	559,900
その他	2,991,762
計	29,030,808

(b) 滞留状況

2025年3月期計上額	29,030,808千円
2024年3月期以前計上額	-
計	29,030,808

ハ．販売用不動産

区分	金額(千円)
土地	45,121
計	45,121

(注) 上記の土地の内訳は、次のとおりであります。

地域区分	面積(m ²)	金額(千円)
東北地区	991	37,400
中部地区	3,242	7,721
計	4,234	45,121

二．未成工事支出金

当期首残高（千円）	当期支出額（千円）	売上原価への振替額 （千円）	当期末残高（千円）
304,205	46,983,510	46,973,230	314,485

（注） 当期末残高の内訳は、次のとおりであります。

材料費	72,840千円
外注費	27,331
経費	214,313
計	314,485

ホ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
東日本旅客鉄道(株)	4,692,794
その他	35,771
計	4,728,565

負債の部

イ．工事未払金

相手先	金額（千円）
東日本旅客鉄道(株)	410,147
東洋機械(株)	118,604
岩上鋼材(株)	101,464
宮地エンジニアリング(株)	100,058
(株)シビル旭	84,726
その他	3,597,564
計	4,412,565

ロ．未成工事受入金

当期首残高（千円）	当期受入額（千円）	完成工事高への振替額 （千円）	当期末残高（千円）
196,661	32,738,904	31,959,528	976,037

（注） 損益計算書の売上高58,005,615千円と上記完成工事高への振替額31,959,528千円（不動産事業売上高1,067,702千円を含む。）との差額26,046,087千円は、完成工事未収入金の当期計上額29,030,808千円より消費税等2,984,721千円を除いた額であります。

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	25,166,766	58,005,615
税引前中間(当期)純利益 (千円)	3,093,626	7,539,235
中間(当期)純利益(千円)	2,131,626	5,242,713
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	112.48	278.00

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.daiichi-kensetsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第82期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第83期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

第一建設工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一建設工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項重要な会計方針5・収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高の計上基準として、当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当事業年度の建設事業売上高56,928,828千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した工事完成高は、13,039,891千円と22.9%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。ため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動等が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事原価総額の見積りとして作成され承認された予算書）及び利益管理表（工事原価総額の見積りの変更管理のために作成され承認された管理表）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確保するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事施工部門長が適時・適切に監視し承認を行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書及び利益管理表と照合し、見積原価が工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算書及び利益管理表の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・当事業年度末における最新の工事原価総額の見積額と当初の工事原価総額の見積額を比較し、重要な変動があるものについては、工事現場責任者に質問をするとともに、工事原価総額の見直しの根拠となる工程表、見積書等の基礎資料の閲覧により、工事原価総額の見積りの変更内容が工事の実態を反映し、適時・適切に見直されているか検討した。 ・工事現場責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一建設工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一建設工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。